

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第83期) 至 2025年3月31日

株式会社 **ナカノブドー建設**

(E00105)

第83期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ナカノブドー建設**

目 次

頁

第83期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
5 【重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第83期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社ナカノフドー建設
【英訳名】	NAKANO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 塚 隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番28号
【電話番号】	03-3265-4661(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 前 澤 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番28号
【電話番号】	03-3265-4661(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 前 澤 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目20番3号) 株式会社ナカノフドー建設 大阪支社 (大阪市西区阿波座二丁目4番23号) 株式会社ナカノフドー建設 東関東支店 (千葉市中央区登戸一丁目13番22号) 株式会社ナカノフドー建設 北関東支店 (さいたま市浦和区岸町七丁目9番17号) 株式会社ナカノフドー建設 横浜支店 (横浜市中区相生町六丁目104番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	115,994	96,470	114,459	107,415	110,538
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	1,750	△627	3,134	3,835	3,724
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	335	△1,594	1,914	2,645	2,904
包括利益 (百万円)	2,170	△920	2,602	4,770	2,849
純資産額 (百万円)	36,909	35,576	37,839	42,159	44,458
総資産額 (百万円)	84,235	82,190	79,673	80,616	80,669
1株当たり純資産額 (円)	1,038.71	1,001.72	1,063.68	1,183.07	1,246.51
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	9.77	△46.39	55.72	76.98	84.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.4	41.9	45.9	50.4	53.1
自己資本利益率 (%)	1.0	△4.5	5.4	6.9	7.0
株価収益率 (倍)	40.6	—	6.6	7.9	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,549	11,515	2,170	△2,086	△4,375
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	94	△2,684	△256	△28	△398
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,057	△5,739	△776	△801	△891
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	21,874	25,632	27,426	25,570	20,046
従業員数 (名)	1,336	1,278	1,315	1,331	1,357

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第79期、第81期、第82期及び第83期は潜在株式が存在しないため、第80期は1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 2 第80期は1株当たり当期純損失であるため株価収益率を記載していない。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示している。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準を適用した後の指標等となっている。
- 5 第79期の連結経営指標等について、誤謬の訂正による遡及処理の内容を反映させた数値を記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	79,741	71,648	75,909	82,801	79,828
経常利益 (百万円)	3,413	3,100	2,460	2,129	2,932
当期純利益 (百万円)	2,292	2,073	1,621	1,075	2,201
資本金 (百万円)	5,061	5,061	5,061	5,061	5,061
発行済株式総数 (株)	34,498,097	34,498,097	34,498,097	34,498,097	34,498,097
純資産額 (百万円)	25,395	26,971	28,263	29,440	31,097
総資産額 (百万円)	59,237	60,222	58,277	59,725	57,079
1株当たり純資産額 (円)	738.91	784.79	822.41	856.68	904.93
1株当たり配当額 (円)	12.00	10.00	13.00	16.00	22.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	66.71	60.34	47.18	31.30	64.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.9	44.8	48.5	49.3	54.5
自己資本利益率 (%)	9.4	7.9	5.9	3.7	7.3
株価収益率 (倍)	6.0	5.6	7.8	19.5	12.0
配当性向 (%)	18.0	16.6	27.6	51.1	34.3
従業員数 (名)	729	725	735	759	783
株主総利回り (%)	112.7	98.3	111.3	182.1	232.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	433	425	398	708	852
最低株価 (円)	314	322	293	360	416

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示している。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものである。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

提出会社は中野喜三郎翁が1885年に開業し、石材を主とする土木建築工事を次々と手がけた。代表的な土木工事及び石工事としては、中央線笹子トンネル、東京地方裁判所、三井銀行(現 三井住友銀行)本店、国会議事堂及び日本橋架橋等がある。

1933年2月	大島義愛が事業を継承し、「中野組大島事務所」として独立した。
1942年12月	「株式会社中野組」に組織を変更し、今日の当社の基盤を築いた。
1962年9月	株式の公開を図り、東京証券取引所市場第二部に上場した。
1967年2月	営業基盤の充実を図るべく、仙台営業所を東北支店、大阪営業所を大阪支店にそれぞれ改組した。
1968年6月	経営の多角化と業容の拡大を期し不動産事業に進出した。
1972年9月	東京証券取引所市場第一部に指定された。
1974年6月	海外事業部を新設し、アメリカに子会社 ナカノインターナショナルCORP. (2016年3月清算終了)を設立した。
1975年11月	シンガポールに子会社(現 ナカノシンガポール(PTE.)LTD.)を設立した。
1985年9月	インドネシアに子会社(現 PT. インドナカノ)を設立した。
1988年8月	タイに子会社 タイナカノCO., LTD. を設立した。
1991年6月	マレーシアに子会社(現 ナカノコンストラクションSDN. BHD.)を設立した。
1991年7月	商号を「株式会社中野組」から「株式会社ナカノコーポレーション」へ変更した。
1994年6月	ベトナムにおいて、駐在員事務所(2017年11月閉鎖)を開設した。
1998年4月	東京、東京西、東北及び大阪の四支店を支社に改組した。
1999年10月	企業体質の強化、業績の安定向上を図るため、大島興業株式会社を吸収合併した。
2001年5月	東京支社、東京西支社の工事部、施工技術部及び調達部を統合し、東京建築センターを新設した。
2002年4月	東京支社と東京西支社を統合し、名称を東京支社とした。
2004年3月	事業基盤の拡充と建築事業の強化を図るため、不動建設株式会社の建築事業の営業を譲り受けた。
2004年4月	商号を「株式会社ナカノコーポレーション」から「株式会社ナカノフドー建設」へ変更した。 名古屋、九州の二支店を支社に改組した。 大阪建築センターを新設した。
2005年4月	リニューアルセンターを新設した。
2005年5月	台東営業所を台東支店に改組した。
2005年6月	北海道営業所を北海道支店に改組した。
2006年4月	首都圏支社を新設した。 青森営業所、八戸営業所、盛岡営業所を統合し、北東北支店に改組した。
2007年4月	国内建設事業本部、海外事業本部を新設した。 首都圏支社、東京支社、リニューアルセンター及び東京建築センターを統合し、東京本店に改組した。 大阪支社、大阪建築センターを統合し、大阪支社に改組した。
2012年12月	ベトナムに子会社 ナカノベトナムCO., LTD. を設立した。
2021年4月	国内建設事業本部を営業本部及び技術本部に改組した。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行した。
2023年3月	株式会社トライネットホールディングスの株式を取得し、同社及びそのグループ子会社を子会社化した。
2024年4月	営業本部と技術本部を統合し、国内建設事業本部を新設した。

3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社、国内子会社10社、在外子会社5社及びその他の関係会社5社により構成されており、建設事業及び不動産事業を主な内容として事業活動を展開している。日本及び東南アジアにおいて総合建設業を主として営んでいる。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりである。

なお、報告セグメントと同一の区分である。

建設事業

日本 提出会社及び連結子会社7社並びに関連会社3社が、建設業を営んでいる。

東南アジア 連結子会社 ナカノシンガポール(PTE.)LTD. 他4社が、建設業を営んでいる。

不動産事業

日本 提出会社及び連結子会社 (株)NFリアルティ他2社が、主に不動産賃貸業を営んでいる。

東南アジア 連結子会社 ナカノコンストラクションSDN. BHD. が、不動産賃貸業を営んでいる。

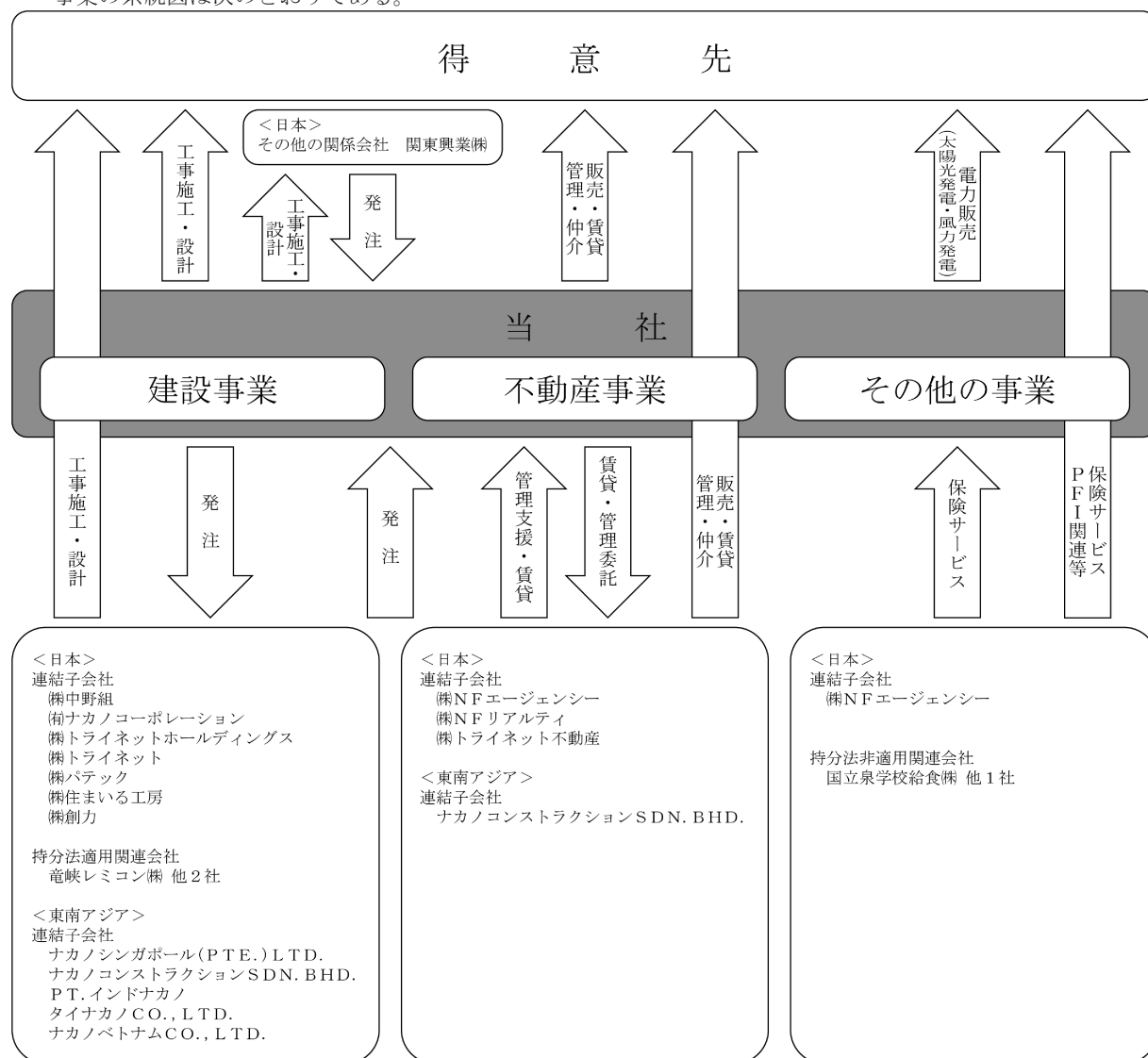
その他の事業

提出会社が、再生可能エネルギー事業(太陽光・風力発電事業)を営んでいる。

連結子会社 (株)NFエージェンシーが、保険代理業を営んでいる。

関連会社2社がPFI事業等を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)N F リアルティ	東京都千代田区	百万円 30	不動産事業	100.0	当社の不動産管理等を行っている。
(株)N F エージェンシー	東京都千代田区	百万円 100	不動産事業 その他の事業	100.0	役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
(株)トライネット	長野県飯田市	百万円 71	建設事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.	シンガポール	千SGD 15,000	建設事業	100.0	当社は債務保証をしている。 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
ナカノコンストラクションSDN. BHD.	マレーシア	千MYR 1,000	建設事業 不動産事業	100.0 (100.0)	当社は債務保証をしている。 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
PT. インドナカノ	インドネシア	百万IDR 10,000	建設事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
タイナカノCO.,LTD.	タイ	千THB 15,000	建設事業	49.0 (49.0)	役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
ナカノベトナムCO.,LTD.	ベトナム	千USD 500	建設事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
その他7社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
竜峡レミコン(株)	長野県飯田市	百万円 57	建設事業	9.6 (9.6)	当社の連結子会社に製品を供給している。
その他2社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社)					
関東興業(株)	東京都江戸川区	百万円 306	不動産賃貸業	被所有 23.9 (11.2)	当社に工事の発注をしている。 役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2 議決権の所有(又は被所有)割合()内は、間接所有割合で内数である。
3 タイナカノCO.,LTD. は、提出会社の持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
4 竜峡レミコン(株)他2社は、提出会社の持分は100分の20以下であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としている。
5 ナカノシンガポール(PTE.)LTD. は、特定子会社である。
6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)
建設事業	日本	792
	東南アジア	492
	計	1,284
不動産事業	日本	10
	東南アジア	—
	計	10
その他の事業		2
全社(共通)		61
合計		1,357

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員である。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
783	45.6	16.7	7,625,010

セグメントの名称		従業員数(人)
建設事業	日本	712
	東南アジア	8
	計	720
不動産事業	日本	2
その他の事業		—
全社(共通)		61
合計		783

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。

2 平均年間給与は、契約社員を除く従業員によるもので、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていない。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
4.9	50.0	74.5	74.1	79.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

② 連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)の規程による公表義務の対象ではないため、記載を省略している。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社是である「誠意と熱意と創意の三意を以てお客様の信頼におこたえし、社業の発展を通して社会に貢献する」を経営の基本方針とし、グループ全社でコンプライアンスを徹底するとともに、加速する経営環境の変化に適応するため、技術力の強化を中心とする経営基盤の改革を推進して持続的成長を目指す。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、政府による補正予算の効果や、消費活動の回復等による企業収益の持ち直しを背景に、公共・民間建設投資とも建設需要が総じて堅調に推移していくことが見込まれる。一方で、わが国での超高齢化社会、いわゆる「2025年問題」に突入し、建設業界における労働人口減少の更なる深刻化の他、米国の関税政策による資材価格等への影響懸念など、予断の許されない経営環境が継続していくものと考えられる。

このような環境に対応すべく、当社グループは、前中期経営計画の策定時に掲げた長期ビジョンを継承し、「経営基盤の改革」を推進するため、「国内建設事業のさらなる収益性改善と海外建設事業の拡大」を基本方針とする、3ヵ年の新たな中期経営計画「中計86」をスタートさせている。

国内建設事業においては、同業他社との差別化と収益力向上を主軸とした施策推進や、人材確保と技術力の向上・次世代への技術継承が喫緊の課題と捉えている。

その重要施策として、一つ目は「顧客対応の迅速化」を図るため、業務内製化や部署間の連携強化のための組織づくりを推進していく。二つ目は、「人材力の充実」であり、経験重視の人材育成と次期リーダーの育成を推進していく。三つ目は「収益力向上」を目指し、工事採算性の高いリノベーション事業強化と、協力会社との連携強化を推進していく。四つ目は「土木事業拡大」のため、人材獲得とM&Aによる更なる事業拡大を検討していく。

海外建設事業においては、海外進出から約50年の経験・ノウハウを活かした東南アジア圏での営業拡大を望めることから、更なる成長を目指すための人材育成や事業拡大を主軸とした施策を推進していく。

その重要施策として、一つ目は「建設事業拡大」を目指し、営業情報と事業エリアの拡大を図っていく。二つ目は「拠点体制拡充」とし、東南アジアの5拠点における増員を含めた人材の確保と育成、拠点間の連携強化を推進していく。三つ目は「収益力向上」のため現場対応力と原価管理力の強化を推進していく。四つ目は「収益基盤強化」であり、M&Aや非建設事業参入への検討を進めていく。

不動産その他事業においては、安定したキャッシュフローの維持を基本方針とし、収益力強化や再生エネルギー事業の拡大等の検討を進めていく。

以上のとおり「中計86」の各種施策を着実に実行することで、経営基盤の改革を促し、中長期的な成長に向けた基礎づくりを実現していく。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、経営の適正な牽制機能のもと、適時・正確な情報開示による透明性の確保及び意思決定の迅速化並びに内部統制システムの充実を重視したコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めている。特に、内部統制システムにおけるコンプライアンス体制・リスク管理体制の確立を最重要課題とし、継続的な企業価値向上を目指している。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) ガバナンス

当社は、社是に掲げている「我々は社業の発展を通して社会に貢献する」の精神のもと、当社グループの持続的な発展と企業価値向上を目標に、長期ビジョンを見据えた中期経営計画を推進しているが、その目標達成には、人財の育成と技術の追求が核になると考えており、中期経営計画の各種施策とサステナビリティ経営の関係性を重視し、責任をもって取組むべき課題であると考えている。

当社では取締役会を経営の基本方針や、サステナビリティに関する課題を含む重要課題、並びに法令に定められた重要事項を決定する最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催している。また、執行役員制度を採用しており、事業経営にスピーディな意思決定と柔軟な組織対応を可能とするため、代表取締役社長が議長を務める経営会議を設け、各部門等で検討されていた戦略や各種施策の進捗状況の確認、リスク管理に関する重要事項等を審議している。

監査役は、取締役会に付議される議案等について事前に検討し、必要に応じて取締役や関係者等から事前説明を受け、問題点を把握し、取締役会において法令・定款への適合及びリスク管理の観点から積極的に意見を述べ、その意見は取締役会の決議及び取締役・執行役員の業務執行に反映されている。

(2) 戦略

当社は企業の持続的成長と企業価値向上の観点から、人財の多様性の確保について、女性・外国人・中途採用の採用活動を進めているとともに研修会を実施する等、中核人財を育成していく方針である。

また、当社は企業価値向上のため「加速する経営環境の変化に適応するため、持続的成長を目指し、技術力の強化を中心とした経営基盤の改革に重点を置く」の下、前中期経営計画(中計83)を策定し、以下の通り、基本方針を定めており、各種施策を推進し、一定の成果を得た。

- I. ワークエンゲイジメントの向上を目指した組織の改革、環境整備の推進、及び自律型人財の育成強化
- II. 技術力の向上による総合力の強化
- III. 成長分野に対応した重点領域の設定と集中的な投資による収益基盤の強化

また、中計83の策定時に掲げた長期ビジョンを承継し、「経営基盤の改革」を推進するため、「国内建設事業のさらなる収益性改善と海外建設事業の拡大」を基本方針とする、3ヵ年の新たな中期経営計画「中計86」をスタートさせ、人財、技術、資源等に係る重要施策を通じた、企業の持続的な成長を目指している。

これらの基本方針のもと、ワークエンゲイジメント向上や人財育成・社内環境整備、技術力の向上等のサステナビリティに係る諸課題の解決について、以下の通り各種施策を推進していく方針である

① 職場環境の充実

- ・働き方改革に対応した健康経営への取組み
- ・有休取得推進、長時間労働抑制、作業所4週8閉所に向けた取組み
- ・ウェブ会議の促進、作業所を含めたストレスチェックの実施、全社員への個人面談の実施
- ・一般事業主行動計画の策定と実施(女性活躍推進関係)、男性社員の育児休業取得の推進
- ・ハラスメント防止の取組みと内部通報制度の継続
- ・建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及、推進

② 人財の育成

- ・社員教育(新入社員・技術社員・営業研修、コンプライアンス研修等)の実施
- ・社員の資格取得支援(専門学校通学、受験対策研修、資格更新研修)
- ・作業所における技能労働者への研修実施と優良職長制度の継続
- ・技術系社員への教育を推進する技術教育室を設置

③ ダイバーシティ(国籍、性別、年齢等にとらわれず様々な人財を採用し、多様な働き方ができる機会の提供等)の推進

- ・女性活躍推進への取り組み(女性所長輩出、作業所環境の整備、研修会の実施、えるぼし取得)
- ・外国籍の社員採用や障がい者の採用

④ 健康経営の推進

社員の心身の健康を重要な経営資源と捉え、社員一人ひとりの健康促進を全面的にサポートすること、そして、社員一人ひとりが尊重され、仕事にエンゲイジメントを感じ、生き活きと働くことができるような魅力的な職場環境を整備すること、それらにより健康経営を以下の方針に基づき推進していくことを宣言している。

健康経営方針

- ・社員一人ひとりが尊重され、喜びを共有し合い、安心して生き活きと働けるような職場を整備する(職場の健康)
- ・内勤、現場、海外勤務者を含め、誰ひとり取り残さず社員全員の健康を目指す(全員参加の健康)
- ・協力業者、顧客など外部のステークホルダーへも健康への取組みを波及させるよう努める(社会の健康)
- ・取組みの成果を測定し、評価し、内容を見直して継続的に改善する(さらなる健康)
- ・産業医や健康保険組合と連携して心身の健康に資する各種取組みを実施し、身体・精神の両面において社員やその家族の健康を促進する(こころとからだの健康)

なお、上記方針については、連結グループにおける記載が困難なことから、主要な事業を営む提出会社のものを記載している。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティ諸課題を含む全社的なリスク管理はコンプライアンス部が統括して行っている。コンプライアンス部は、各担当部署が抽出したリスクについて分析し、全社的な見地から効果的にリスクを把握できる体制となっており、内部監査によって発見されたリスクは、適宜定められた手順により取締役会及び監査役会に報告されている。

当社ではコンプライアンスに徹した透明性の高い経営を推進し、経済性・効率性を追求するとともに、公正かつ適法な事業運営を実現して企業の社会的責任を果たしていくため、業務執行と監督の分離、相互牽制の強化や、リスク発生の未然防止、問題点の早期発見及び改善を行っていくため、監査役、内部監査人が緊密な連携を保ちつつ、それぞれの観点から定期的に監査を行っている。

(4) 指標及び目標

当社は、所定外労働の削減に対する取組みを強化し、働きやすい環境を整えるため、計画期間を2025年4月1日～2028年3月31日の3年間として、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において、以下の目標及び指標を定めている。

- ・すべての社員に対して働きやすい環境を整え、フルタイム労働者一人当たりの各月の法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を25時間未満とする
- ・女性管理職2名以上
- ・男性社員の育児休業取得率100%

なお、女性管理職などの実績値については、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりである。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 国内建設市場リスク

当社グループの主要な事業である国内建設事業においては、建設市場の想定を上回る縮小や主要資材価格の急激な上昇、技能労働者の著しい減少等、事業環境に変化が生じた場合、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 海外建設市場リスク

当社グループは、東南アジアを中心に海外建設事業を展開しているが、進出国の政治・経済情勢、法制度等に著しい変化が生じた場合、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 不動産市場リスク

当社グループは、主に国内で、不動産賃貸事業を行っているが、賃貸市場の需給動向などが、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 工事施工等リスク

工事施工中の予期せぬ重大事故や完成物件の不具合等により、多額の修復費用や訴訟等による損害賠償が発生した場合、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 取引先信用リスク

発注者、協力会社等の取引先が信用不安に陥った場合、資金の回収不能や施工遅延等により、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 保有資産の市場変動リスク

不動産、有価証券等の保有資産の時価が著しく低下した場合、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法令等に係るリスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法等による法的な規制を受けている。これらの法律の改廃、法的規則の新設、適用基準の変更等があった場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループにおいて法令等に違反する行為等があった場合には、刑事処分及び強制処分等による損失の発生、事業上の制約及び信用の毀損等により、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 自然災害によるリスク

大規模地震、風水害等の大規模自然災害が発生した場合、施工中の工事への被害や施工遅延、自社所有建物への被害などにより、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 感染症に関するリスク

感染症の流行等が発生した場合、景気悪化による建設受注高の減少や工事中断による売上高の減少等、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、雇用や所得環境の改善が進み、緩やかな回復基調で推移したが、不安定な国際情勢や為替相場の変動に加え、更なる物価上昇が懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況となっている。

国内建設市場においては、政府建設投資が底堅く推移したことや、民間の非住宅建設投資を中心に持ち直しの動きも見られたが、建設資材価格の高止まりや、慢性的な技能労働者不足の問題が深刻化しており、依然として難しい受注環境で推移した。

また、当社が進出している東南アジアの海外建設事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による長引く低迷から一転し、労務環境や建設需要が回復し始めたことで、受注環境は改善傾向となった。

一方で、堅調な景気を下支えてきた輸出が、米国通商政策の影響により減速し、景気が停滞する懸念も残するなど、予断を許さない事業環境は当面続くものと考えられる。

このような状況のなか、当社グループは、当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画「中計83」の目標を達成すべく、国内建設事業におけるソリューション営業の推進と、工事採算性の高いリノベーション工事の受注拡大や、海外建設事業における国内外拠点の連携強化による営業領域の拡大や人材育成、工事合理化による利益改善等の各種施策を推進し、収益基盤の改善に向けて一定の成果を得ることができた。

「中計83」の各種施策の推進により、工事採算性の改善は見られたものの、新型コロナウイルス感染症の長期化や、時間外労働の上限規制の適用開始、労務費や物価上昇等の外部環境の影響を受けたことで、売上高・営業利益とも数値目標を下回る結果となった。

その結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなった。なお、文中の数値は内部取引等消去後の数値である。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ31億23百万円増加し、1,105億38百万円(前年同期比2.9%増)となった。当連結会計年度の売上高の内容として、前連結会計年度に比べ、建設事業は30億86百万円増加し、1,090億84百万円(前年同期比2.9%増)となり、不動産事業他は36百万円増加し、14億54百万円(前年同期比2.6%増)となった。

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ95百万円増加し、32億80百万円(前年同期比3.0%増)となった。当社グループの主力事業である建設事業においては、建設事業(日本)の営業利益は、10億1百万円増加し25億90百万円(前年同期比63.0%増)となり、建設事業(東南アジア)の営業利益は、9億65百万円減少し1百万円(前年同期比99.9%減)となり、建設事業合計の営業利益は、35百万円増加し25億91百万円(前年同期比1.4%増)となった。不動産事業においては、不動産事業(日本)の営業利益は、57百万円増加し6億56百万円(前年同期比9.6%増)となり、不動産事業(東南アジア)の営業利益は、0百万円減少し0百万円(前年同期比25.5%減)となり、不動産事業合計の営業利益は、57百万円増加し6億56百万円(前年同期比9.5%増)となった。その他の事業の営業利益は、前連結会計年度に比べ2百万円増加し、32百万円(前年同期比8.7%増)となった。経常利益は、前連結会計年度に比べ1億10百万円減少し、37億24百万円(前年同期比2.9%減)となった。また、法人税等合計7億70百万円の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2億58百万円増加し、29億4百万円(前年同期比9.8%増)となった。

当連結会計年度は、中期経営計画「中計83」の最終年度であったが、「中計83」の目標である建設事業売上高については(最終年度目標1,200億円以上)、海外建設事業の売上高は順当に推移したものの、国内建設事業の売上高が前連結会計年度より減少し、僅かながら目標を達成することができなかった。また、連結営業利益についても(最終年度目標38億円以上)、国内において人手不足や残業規制による生産性の低下のほか、資材価格の高騰や労務費の増加等に伴う収益性の低下により、達成できなかった。今後は、新たに策定した新中期経営計画「中計86」の主要施策を確実に遂行し、経営基盤の改革を進め、収益基盤の強化を図っていく。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。（セグメント間の内部売上高等を含めて記載している。）

建設事業

日本

当社グループの建設事業の日本における受注高は、788億10百万円（前年同期比3.7%増）となった。

売上高は、前連結会計年度に比べ26億31百万円減少し、810億66百万円（前年同期比3.1%減）となり、売上高は減少したが、工事採算の改善などにより、営業利益は、前連結会計年度に比べ10億3百万円増加し、25億88百万円（前年同期比63.3%増）となった。

東南アジア

当社グループの建設事業の東南アジアにおける受注高は、640億90百万円（前年同期比77.6%増）となった。

売上高は、前連結会計年度に比べ57億23百万円増加し、280億23百万円（前年同期比25.7%増）となり、売上高は増加したが、一部工事において工事採算が低下したことなどにより、営業利益は、前連結会計年度に比べ9億65百万円減少し、1百万円（前年同期比99.9%減）となった。

不動産事業

日本

賃貸事業を中心とする不動産事業の日本における売上高は、前連結会計年度に比べ15百万円増加し、13億20百万円（前年同期比1.2%増）となり、売上高の増加及び営業費用の減少などにより、営業利益は、前連結会計年度に比べ54百万円増加し、6億58百万円（前年同期比9.0%増）となった。

東南アジア

不動産事業の東南アジアにおける売上高は、前連結会計年度に比べ0百万円増加し、3百万円（前年同期比21.7%増）となり、売上高は増加したが、営業費用の増加などにより、営業利益は、前連結会計年度に比べ0百万円減少し、0百万円（前年同期比25.5%減）となった。

その他の事業

その他の事業の売上高は、前連結会計年度に比べ16百万円増加し、1億34百万円（前年同期比14.1%増）となり、営業利益は、売上高の増加などにより、前連結会計年度に比べ2百万円増加し、30百万円（前年同期比10.1%増）となった。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

① 受注実績

セグメントの名称		前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） （百万円）
建設事業	日本	76,020	78,804 （3.7%増）
	東南アジア	36,081	64,090 （77.6%増）
	合計	112,102	142,895 （27.5%増）

② 売上実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)
建設事業	日本	83,697	81,060 (3.2%減)
	東南アジア	22,299	28,023 (25.7%増)
	計	105,997	109,084 (2.9%増)
不動産事業	日本	1,298	1,317 (1.5%増)
	東南アジア	2	3 (21.7%増)
	計	1,301	1,320 (1.5%増)
その他の事業		117	134 (14.1%増)
合計		107,415	110,538 (2.9%増)

- (注) 1 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っていない。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載していない。
3 上記①及び②は、セグメント間取引の相殺消去後の金額である。
4 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は、次のとおりである。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

① 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第82期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築	89,588	73,242	162,830	80,944	81,885
	土木	3,399	871	4,270	548	3,721
	計	92,987	74,113	167,101	81,493	85,607
第83期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建築	81,885	74,014	155,900	75,949	79,951
	土木	3,721	1,906	5,628	2,502	3,125
	計	85,607	75,921	161,528	78,452	83,076

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでいる。
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高)である。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第82期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築工事	60.2	39.8	100
	土木工事	6.5	93.5	100
第83期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建築工事	57.5	42.5	100
	土木工事	47.2	52.8	100

(注) 百分比は請負金額比である。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
第82期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築工事	7,057	73,887	80,944
	土木工事	450	97	548
	計	7,508	73,985	81,493
第83期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建築工事	5,347	70,601	75,949
	土木工事	2,502	—	2,502
	計	7,850	70,601	78,452

(注) 1 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第82期請負金額10億円以上の主なもの

発注者	工事名称
国立泉学校給食株式会社	国立市立学校給食センター整備運営事業新築工事
株式会社モナリカ	(仮称)幸有会記念病院新館増築工事
N R S 株式会社	N R S 株式会社熊本支店計画
株式会社東横イン	(仮称)小倉駅北口ビル新築工事
株式会社NIPPO 中部支店	(仮称)千種区大久手町7丁目計画新築工事

第83期請負金額10億円以上の主なもの

発注者	工事名称
Frasers Hospitality Ginza特定目的会社	G I N Z A H O T E L P R O J E C T
株式会社児湯食鳥	株式会社児湯食鳥 都城工場建設計画
株式会社サクラクレパス	株式会社サクラクレパス 新倉庫棟計画
K. ホールディングス株式会社	(仮称)古門戸町ビル新築工事
住友理工株式会社	(仮称)住友理工株式会社 新工場新築工事

④ 次期繰越工事高(2025年3月31日)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築工事	9,568	70,382	79,951
土木工事	3,125	—	3,125
計	12,693	70,382	83,076

次期繰越工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

発注者	工事名称	完成予定
東京都 台東区	生涯学習センター大規模改修工事	2026年9月
東京ベイ信用金庫	(仮称)東京ベイ信用金庫本店建替計画に係る新築工事	2027年7月
株式会社ノモス	(仮称)厚別中央ビル新築計画	2027年1月
大阪府 羽曳野市	羽曳野市立学校給食センター等整備事業	2026年1月
株式会社アステム	株式会社アステム北九州営業部棟新築工事	2026年5月

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ53百万円増加し、806億69百万円となった。資産の内容として、流動資産は、前連結会計年度末に比べ4億46百万円増加し、544億30百万円となった。これは、「現金預金」が52億63百万円及び「未収入金」が8億11百万円それぞれ減少したが、「受取手形・完成工事未収入金等」が48億37百万円及び流動資産の「その他」に含まれる「預け金」が15億5百万円それぞれ増加したことなどによるものである。また、固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億92百万円減少し、262億38百万円となった。これは、「繰延税金資産」が50百万円増加したが、減価償却などにより「有形固定資産合計」が1億81百万円、「投資有価証券」が73百万円及び「退職給付に係る資産」が1億1百万円それぞれ減少したことなどによるものである。

セグメントごとの資産は、次のとおりである。

建設事業

日本

当連結会計年度末のセグメント資産合計は、前連結会計年度末に比べ60億54百万円増加し、335億45百万円となった。これは、「未成工事支出金」が1億94百万円及び「未収入金」が3億1百万円それぞれ減少したが、「受取手形・完成工事未収入金等」が50億80百万円及び流動資産の「その他」に含まれる「預け金」が15億5百万円それぞれ増加したことなどによるものである。

東南アジア

当連結会計年度末のセグメント資産合計は、前連結会計年度末に比べ29億81百万円増加し、221億33百万円となった。これは、「受取手形・完成工事未収入金等」が2億42百万円減少したが、「現金預金」が27億50百万円及び「未成工事支出金」が3億58百万円それぞれ増加したことなどによるものである。

不動産事業

日本

当連結会計年度末のセグメント資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億97百万円減少し、142億72百万円となった。

東南アジア

当連結会計年度末のセグメント資産合計は、前連結会計年度末に比べ2百万円増加し、84百万円となった。

その他の事業

当連結会計年度末のセグメント資産合計は、前連結会計年度末に比べ39百万円減少し、4億1百万円となった。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ22億46百万円減少し、362億10百万円となった。負債の内容として、流動負債は、前連結会計年度末に比べ19億31百万円減少し、338億55百万円となった。これは、「未成工事受入金」が28億44百万円及び「未払法人税」が2億40百万円それぞれ増加したが、「支払手形・工事未払金等」が52億87百万円減少したことなどによるものである。また、固定負債は、前連結会計年度末に比べ3億14百万円減少し、23億55百万円となった。これは、「長期借入金」1億54百万円及び「繰延税金負債」が1億31百万円それぞれ減少したことなどによるものである。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ22億99百万円増加し、444億58百万円となった。これは、「親会社株主に帰属する当期純利益」29億4百万円を計上したが、「その他有価証券評価差額金」が19百万円及び「退職給付に係る調整累計額」が2億39百万円それぞれ減少したことなどによるものである。

また、自己資本比率については、前連結会計年度末の50.4%から53.1%となった。

当社グループの連結自己資本については、中期経営計画「中計86」に掲げる基本方針のもと、着実に主要施策を遂行し、財務体質の更なる強化を目指す。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益37億8百万円を計上し、未成工事受入金の増加によるプラスなどがあったが、売上債権の増加及び仕入債務の減少によるマイナスなどにより、43億75百万円のマイナス(前年同期は20億86百万円のマイナス)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入及び投資有価証券の売却による収入などがあったが、定期預金の預入による支出及び有形固定資産の取得による支出などにより、3億98百万円のマイナス(前年同期は28百万円のマイナス)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払などにより、8億91百万円のマイナス(前年同期は8億1百万円のマイナス)となった。

この結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度末に比べ55億24百万円減少し、200億46百万円となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける主な資金需要は、建設事業における工事施工に要する工事費、販売費及び一般管理費並びに設備投資資金であり、運転資金及び設備投資資金の調達には、自己資金及び借入金等によっている。

当社は、株主還元と財務体質の強化を基本課題とし、業績と将来の見通しを勘案のうえ、配当を行う方針としており、当連結会計年度の期末配当を1株当たり22円、連結配当性向を26.0%とした。また、次期の配当については、配当を1株当たり22円、連結配当性向を29.1%を計画している。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されている。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

(6) 中期経営計画「中計86」(2026年3月期～2028年3月期)の概要

〔中計86基本方針〕

国内建設事業の更なる収益性改善と、海外建設事業の拡大

〔経営目標(2028年3月期 最終年度 数値目標)〕

① 建設事業売上高合計	1,270億円
② 連結営業利益	33億円
③ 連結純利益	25億円
④ 海外事業比率	35%以上
⑤ 投資総額	50億円以上

〔事業別基本方針・施策〕

①国内建設事業

基本方針：収益性のさらなる改善

重要施策：(1) 顧客対応の迅速化
(2) 人材力充実
(3) 収益力向上
(4) 土木事業拡大

②海外建設事業

基本方針：海外建設事業の拡大

重要施策：(1) 建設事業拡大
(2) 拠点体制拡充
(3) 収益力向上
(4) 収益基盤強化

③不動産その他事業

基本方針：安定したキャッシュフローの維持

基本施策：(1) 収益力強化
(2) 収益拡大の検討

5 【重要な契約等】

当社は、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和5年内閣府令第81号。以下、「改正府令」という。）附則第3条第4項に従い、改正府令にて新たに開示が求められている事項のうち、改正府令の施行日（2024年4月1日）前に締結された契約については、記載を省略している。

6 【研究開発活動】

（建設事業）

当社は、社会やお客様のニーズに対応すべく、国内建設事業本部技術研究所を中心として、品質の向上及び生産性の向上を目指し、新工法・新材料の調査研究に努めている。

また、一般社団法人日本建設業経営協会中央技術研究所のメンバーとして、各種の共同研究開発を行っている。

当連結会計年度における研究開発費は131百万円であった。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

（不動産事業及びその他の事業）

研究開発活動は特段行っていない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

建設事業

当連結会計年度は、特に重要な設備投資は行っていない。

不動産事業

当連結会計年度は、特に重要な設備投資は行っていない。

その他の事業

当連結会計年度は、特に重要な設備投資は行っていない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他の 資産	合計	
				面積(㎡)	金額				
本店・東京本店 (東京都千代田区他)	建設事業 不動産事業	2,783	71	10,272	10,323	31	—	13,210	440
東北支社 (宮城県仙台市青葉区)	建設事業 不動産事業	628	3	424	265	4	—	902	80
OMO 5 小樽 (北海道小樽市)	不動産事業	1,265	11	751	70	—	—	1,348	—
カーサ博多イースト (福岡県福岡市東区)	不動産事業	717	2	5,263	300	—	—	1,019	—
東松山メガソーラー (埼玉県東松山市)	その他の事業	0	132	26,155	47	—	—	179	—
小型風力発電設備 (北海道苫前郡苫前町)	その他の事業	2	73	—	—	—	7	84	—
小型風力発電設備 (青森県西津軽郡深浦町)	その他の事業	2	61	—	—	—	5	69	—

(注) 帳簿価額のうち「その他の資産」は、地上権である。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他の 資産	合計	
					面積(㎡)	金額				
(株) N F エー ジェンシー	本社 (東京都千代田区)	不動産事業 その他の事業	2	0	793	97	—	—	100	3
(株) トライネ ット	本社 (長野県飯田市)	建設事業	104	26	9,221	92	3	—	226	35

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他の 資産	合計	
					面積(㎡)	金額				
ナカノ シンガポール (PTE.) LTD.	本社 (シンガポール)	建設事業	214	7	—	—	—	1,159	1,381	105
ナカノ コンストラク ション SDN. BHD.	本社 (マレーシア)	建設事業 不動産事業	72	27	140	12	—	—	111	85

(注) 帳簿価額のうち「その他の資産」は、借地権である。

(注) 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	セグメントの名称	建物	土地	
		金額(百万円)	面積(㎡)	金額(百万円)
提出会社	不動産事業	3,978	14,873	8,675
(株)NFエージェンシー	不動産事業	2	793	97
(株)トライネット	建設事業	0	477	14
ナカノコンストラクショ ンSDN. BHD.	不動産事業	72	140	12

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,792,300
計	154,792,300

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,498,097	34,498,097	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 である。
計	34,498,097	34,498,097	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年7月4日 (注)	△3,600,000	34,498,097	—	5,061	—	1,400

(注) 2008年6月27日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき、第Ⅰ種優先株式を取得し、これを消却したことによる減少

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	10	22	85	65	2	3,145	3,329	—
所有株式数 （単元）	—	28,247	12,096	162,956	38,835	2	102,206	344,342	63,897
所有株式数 の割合（%）	—	8.20	3.51	47.32	11.28	0.00	29.69	100.00	—

(注) 1 自己株式133,324株は、「個人その他」に1,333単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれている。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元及び50株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人大島育英会	東京都千代田区九段北四丁目2番28号	6,756	19.66
関東興業株式会社	東京都江戸川区船堀三丁目7番13号	4,350	12.65
大島義和	東京都千代田区	3,090	8.99
株式会社マリンドリーム	東京都江戸川区東小松川三丁目1番1号	2,100	6.11
株式会社MBサービス	東京都江戸川区船堀三丁目7番13号	1,750	5.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,647	4.79
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	1,057	3.07
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	906	2.63
ナカノ友愛会投資会	東京都千代田区九段北四丁目2番28号	904	2.63
ナカノ従業員持株会	東京都千代田区九段北四丁目2番28号	606	1.76
計	—	23,170	67.42

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 133,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,300,909	343,009	—
単元未満株式	普通株式 63,897	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,498,097	—	—
総株主の議決権	—	343,009	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び50株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれている。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカノフードー建設	東京都千代田区 九段北四丁目2番28号	133,300	—	133,300	0.38
計	—	133,300	—	133,300	0.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	963	598,189
当期間における取得自己株式	310	214,185

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	133,324	—	133,634	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元と企業体質の強化を基本課題として、業績と将来の見通しを総合的に勘案して配当を決定する方針をとっている。

また、新中期経営計画(「中計86」対象期間：2026年3月期～2028年3月期)では、財務健全性の維持向上と成長に向けた投資の両面を考慮して株主還元を実施する方針としている。

内部留保資金については、財務体質の強化、設備投資などに活用し、企業体質と競争力の一層の強化に取り組んでいく所存である。

また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会である。

当事業年度の期末配当については、これらの配当政策により、当期の業績及び財務状況に鑑み、従前の計画より株主還元の充実を図るため、当初予想より6円増配し、1株当たり22円の配当を行うこととした。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2025年6月26日 定時株主総会決議	756	22.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の適正な牽制機能のもと、適時・正確な情報開示による透明性の確保及び意思決定の迅速化並びに内部統制システムの充実を重視したコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めている。特に、内部統制システムにおけるコンプライアンス体制・リスク管理体制の確立を最重要課題とし、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、継続的な企業価値向上を目指している。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、その他に経営会議を設置している。

当社の取締役会は、代表取締役社長 飯塚 隆が議長を務めている。その他のメンバーは取締役 大島義信、取締役 加藤頼宣、取締役 小古山昇、社外取締役 河村守康、社外取締役 福田 誠、社外取締役 小高光晴の7名(うち社外取締役3名)で構成されている。

当社の監査役会は、常勤監査役 中野功一郎、常勤監査役 後藤俊二、社外監査役 山谷耕平、社外監査役 関澤秀哲の4名(うち社外監査役2名)で構成されている。

当社の経営会議は、代表取締役社長 飯塚 隆が議長を務めている。その他のメンバーは、代表取締役社長が議題に応じて選任した者をもって構成されている。

当社は、定例取締役会を月1回開催し、ほか必要に応じ臨時取締役会を開催している。経営に関する重要事項を審査・決定するとともに、経営計画の進捗状況の確認や業務の執行状況の監督を行っている。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっている。

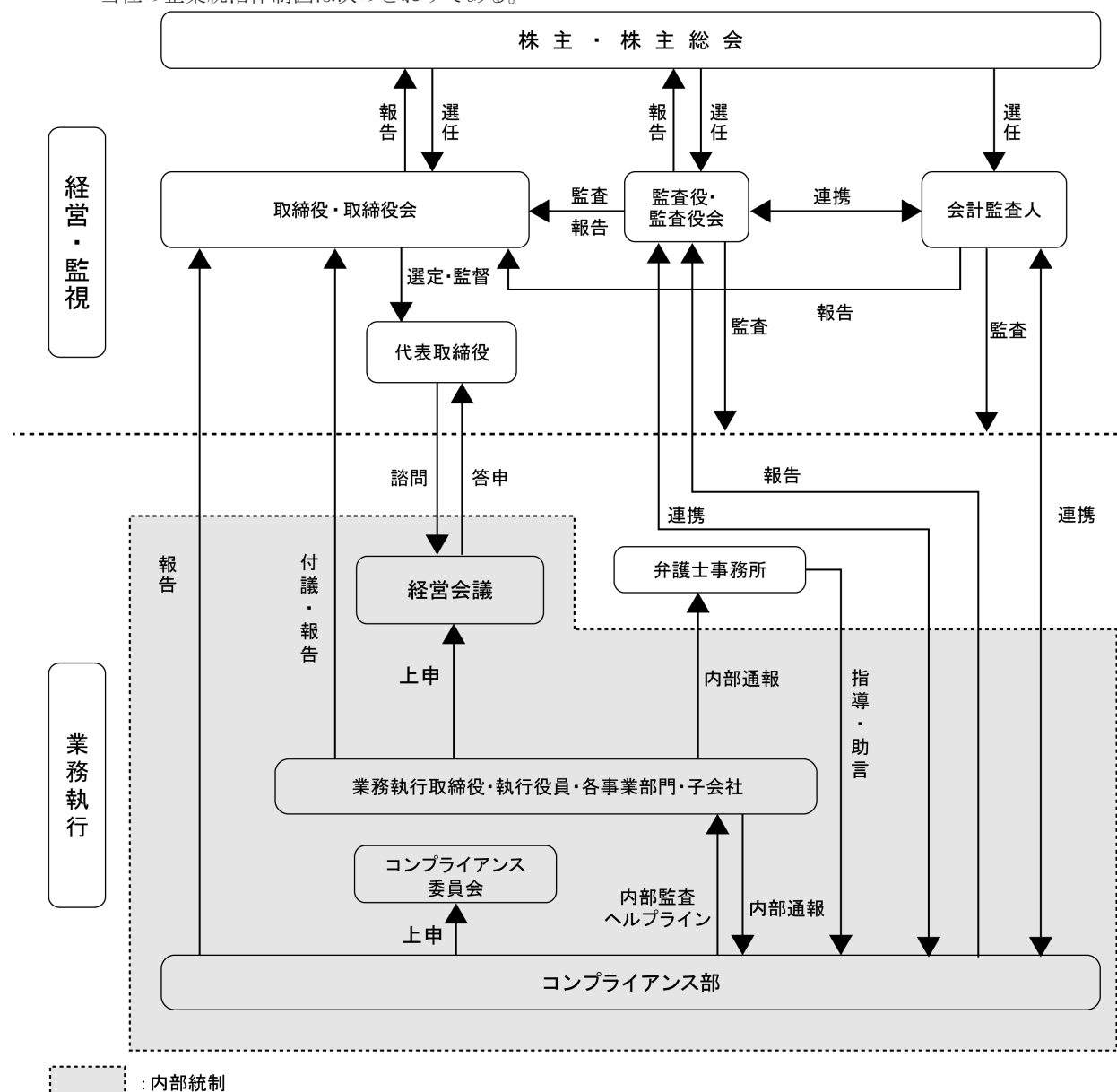
当社は、執行役員制度を採用しており、代表取締役社長が議長を務める経営会議を設け、執行役員の業務が適正かつ効果的に行われるよう協議を行っている。

当社は、非業務執行取締役(社外取締役を含む。)及び監査役として広く登用を可能にし、期待される役割を発揮できるよう、また、継続的に有用な人材を確保できるようにするため、会社法第427条第1項に基づき、現行定款において、非業務執行取締役(社外取締役を含む。)及び監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めている。この定めにより、当社は、非業務執行取締役(社外取締役を含む。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、責任限度額を超える部分については、当然に免責されるものとする契約を締結している。

以上のことから、当社は、業務執行及び経営監視・監督機能の客観性及び中立性が確保されていると判断しているため、現状の体制を採用している。

なお、当社の取締役の定員は、30名以内とする旨並びに取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めている。

当社の企業統治体制図は次のとおりである。



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

- a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社は、法の遵守はもとより、高い倫理観をもつ品位ある企業として社会に信頼され、また、社会に貢献するため、社是を基本理念とする行動憲章を定め、コンプライアンス体制維持の基本原則としている。
 - ii 当社は、コンプライアンス担当部署として、コンプライアンス部を設置し、コンプライアンスに関する教育、指導を充実させ、職務執行が法令、定款及び当社諸規程に適合しているかチェックを行い、不断的努力によりコンプライアンス体制の維持・向上に努めている。
 - iii 当社は、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、内部通報制度を導入している。
 - iv 当社は、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除することを行動憲章に明記し、コンプライアンス・マニュアルの全役職員への配布、不当要求に関する対応研修会の開催及び対応窓口の整備等により全社的なバックアップ体制を整えている。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i 当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書(電磁的記録を含む。以下、同じ。)の取扱いは、当社文書管理規程及びその他の規程に従い適切に保存し管理している。
 - ii 当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書を取締役及び監査役が常時閲覧可能な体制となっている。

- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 当社は、執行役員制度を導入しており、経営上重要な意思決定・監督機能と業務執行を分離することにより、業務の効率化を図っている。
 - ii 当社は、中期計画及び単年度計画を策定しており、執行役員はその達成に向けて業務を遂行し、取締役会においてその進捗状況を管理している。
 - iii 当社は、取締役会の下に代表取締役社長が議長を務める経営会議を設け、取締役会での経営判断が効率的となるよう事前協議を行っている。
- d. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請があった場合には補助すべき使用人(以下、「監査役担当」という。)を選任できることとしている。
- e. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - i 監査役担当の人事異動等については、事前に監査役会に報告し、了承を得ることとしている。
 - ii 監査役担当は、他の業務を兼務することなく、監査役の指揮命令の下職務を遂行し、また、その評価について監査役の意見を尊重することとしている。
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - i 常勤監査役は、取締役会に出席するだけでなく、社内会議等の資料を閲覧し、業務執行上の重要な情報を適時入手し意見を述べるができる体制となっている。
 - ii 当社及びグループ会社の役職員は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っている。
 - iii 当社は、業務監査の状況及び内部通報制度の通報状況を監査役に速やかに報告できる体制を構築している。
 - iv 当社は、監査役への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備している。
- g. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 当社は、コンプライアンス部と監査役会との間で密接な連携をとり、監査役の監査が実効的に行われる体制となっている。
 - ii 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求により、当社は速やかに支払うこととしている。
- h. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、適切な運用に努めるとともに、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善を図ることとしている。

リスク管理体制の整備の状況

- i 当社は、全社的なリスク管理が適切に行われているかをコンプライアンス部が統括して行っている。
- ii コンプライアンス部は、各担当部署が抽出したリスクについて分析し、全社的な見地から効果的にリスクを把握できる体制となっている。
- iii コンプライアンス部が行う内部監査の結果等は、適宜定められた手順により取締役会及び監査役会に報告されている。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- i 当社は、国内においては総務部、海外においては海外事業本部がそれぞれグループ会社の業務遂行状況を把握している。
- ii 当社は、関係会社管理規程の定めにより、グループ会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求め、グループ会社との間で定期的に会議を開催し、情報の伝達及び共有化を図るとともに、グループ会社の取締役等の業務執行が効率的に行われることを確保する体制となっている。
- iii 当社は、グループ会社の事業推進に伴う損失の危険管理について、リスクの識別及び管理の重要性を認識、評価し分析を行うことで、当社グループ全体として、業務に係る最適な管理体制の構築に努めている。

- iv 当社とグループ会社間の取引は適正に行われており、また、必要に応じ業務監査を行う体制となっている。
- v 当社は、内部監査規程その他関連する社内規程の定めにより、グループ会社の取締役等の業務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制となっている。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- i 当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は特約部分も含め全額当社が負担している。
- ii 当該保険契約は、特約部分も合わせ被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することを内容としている。なお、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求及び法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は、保険契約により填補されず、また、填補額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている。

④ 取締役会の活動状況

a. 当事業年度に開催した取締役会への出席率

当社は、定例取締役会を月1回開催し、ほか必要に応じ臨時取締役会を開催している。

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりである。

役 職 名	氏 名	出席回数
代表取締役社長	飯 塚 隆	17回／17回 （出席率100%）
取 締 役	大 島 義 信	17回／17回 （出席率100%）
取 締 役	加 藤 頼 宣	17回／17回 （出席率100%）
取 締 役	棚 田 弘 幸	17回／17回 （出席率100%）
取 締 役	小 古 山 昇	16回／17回 （出席率 94%）
社外取締役	河 村 守 康	17回／17回 （出席率100%）
社外取締役	福 田 誠	17回／17回 （出席率100%）
社外取締役	小 高 光 晴	17回／17回 （出席率100%）
常勤監査役	中 野 功一郎	17回／17回 （出席率100%）
常勤監査役	佐 藤 哲 夫	17回／17回 （出席率100%）
社外監査役	山 谷 耕 平	17回／17回 （出席率100%）
社外監査役	関 澤 秀 哲	17回／17回 （出席率100%）

b. 取締役会の具体的な検討事項

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容としては、以下の通りである。

- ・決議事項(122件)：経営計画に関する事項、国内外の大型案件受注に関する事項、株主総会に関する事項、決算に関する事項、株式に関する事項、予算に関する事項、主要人事・組織に関する事項、サステナビリティに関する事項、内部統制に関する事項等
- ・報告事項(75件)：株主総会に関する報告、子会社に関する報告、監査に関する報告、月次業績に関する報告、資金に関する報告、内部統制に関する報告等

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	飯 塚 隆	1958年 6 月28日生	1982年 4 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2019年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2023年 4 月	当社入社 当社東京本店営業統轄部長 当社東京本店副本店長兼営業統轄部長 当社執行役員東京本店長 当社常務執行役員東京本店長 当社常務執行役員営業本部長 当社取締役常務執行役員営業本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	24
取締役 副社長	大 島 義 信	1973年10月17日生	2007年 4 月 2008年 5 月 2015年 4 月 2020年 4 月 2020年 5 月 2020年 6 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2022年 4 月 2023年 4 月	京都大学大学院工学研究科助教 同大学大学院工学研究科特定准教授 国立研究開発法人土木研究所主任研究員 当社入社顧問 長崎大学客員教授(現任) 関東興業株式会社取締役(現任) 当社執行役員社長室長 当社取締役執行役員社長室長 当社取締役常務執行役員社長室長 当社取締役副社長(現任)	(注) 4	109
取締役 専務執行役員	加 藤 頼 宣	1959年 4 月28日生	2009年 5 月 2011年 7 月 2012年 4 月 2012年 6 月 2013年 4 月 2015年 4 月	株式会社三菱東京UFJ銀行渋谷支社長 当社入社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員国内建設事業本 部副本部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	39
取締役 常務執行役員	小 古 山 昇	1961年 7 月19日生	1985年 4 月 2005年 4 月 2009年 4 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2019年 4 月 2021年 4 月 2023年 6 月 2024年 1 月 2025年 4 月	当社入社 当社東京建築センター工事長 当社経営企画部長 当社社長室長 当社執行役員社長室長 当社執行役員国内建設事業本部事業統轄 部長 当社執行役員九州支社長 当社常務執行役員国内建設事業本部長 当社常務執行役員総務部長 当社取締役常務執行役員総務部長 当社取締役常務執行役員総務部担当 当社取締役常務執行役員総務部管掌 (現任)	(注) 4	18
取締役	河 村 守 康	1949年 9 月13日生	1973年 4 月 1981年10月 1985年11月 2015年 6 月	三菱地所株式会社入社 株式会社虎ノ門実業会館代表取締役専務 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) 〈他の法人等の代表状況〉 公益財団法人濃飛会理事長	(注) 4	24
取締役	福 田 誠	1942年 6 月20日生	1965年 4 月 1997年 6 月 1999年 6 月 2001年 4 月 2004年 4 月 2004年 5 月 2005年 6 月 2015年 7 月	八幡製鐵株式會社入社 新日本製鐵株式會社取締役鉄構海洋事業 部長 不動建設株式会社専務取締役 同社代表取締役社長 成田国際空港株式会社監査役 当社入社非常勤顧問 九州石油株式会社常任監査役 当社取締役(現任)	(注) 4	12
取締役	小 高 光 晴	1974年 3 月22日生	2002年 4 月 2008年 5 月 2017年 8 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 8 月 2022年 6 月 2023年 1 月	株式会社マリンドリーム入社 同社取締役 関東興業株式会社入社 同社経理部長 同社取締役 当社取締役(現任) 株式会社マリンドリーム監査役(現任) 関東興業株式会社常務取締役(現任) 株式会社MB サービス代表取締役社長 (現任) 〈他の法人等の代表状況〉 株式会社MB サービス代表取締役社長	(注) 4	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	中 野 功一郎	1952年 8 月 4 日生	2002年 4 月 2006年 6 月 2007年 4 月 2009年 4 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2017年 6 月	株式会社東京三菱銀行CAMSセンター 所長 当社入社常勤顧問 当社常務執行役員取締役経理部長 当社常務執行役員取締役 当社取締役常務執行役員 当社取締役 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	78
常勤監査役	後 藤 俊 二	1958年 3 月 6 日生	1981年 4 月 2004年 4 月 2008年 4 月 2012年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2023年 4 月 2024年 4 月 2025年 4 月 2025年 6 月	不動産建設株式会社入社 当社入社東京建築センター工事長 当社東京本店第四工事部長 当社東京本店品質管理部長 当社執行役員国内建設事業本部事業統轄 部長 当社執行役員東京本店副本店長 当社常務執行役員技術本部長 当社常務執行役員国内建設事業本部長 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	14
監査役	山 谷 耕 平	1959年 4 月18日生	1999年 3 月 2002年 4 月 2003年 4 月 2011年 6 月 2020年 7 月 2024年 3 月	株式会社日本興業銀行主計室副参事役 株式会社みずほ銀行主計部次長 弁護士登録(第二東京弁護士会) 三宅・山崎法律事務所入所 当社監査役(現任) 池田法律事務所入所 山谷法律事務所設立(現任)	(注) 5	15
監査役	関 澤 秀 哲	1945年 9 月21日生	1969年 4 月 1995年 6 月 1999年 6 月 2003年 4 月 2005年 4 月 2011年 7 月 2016年 7 月 2019年 6 月	八幡製鐵株式會社入社 新日本製鐵株式會社秘書部広報センター 所長 同社取締役総務部長 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 特別民間法人中央労働災害防止協会理事 長 同協会顧問 当社監査役(現任)	(注) 5	8
計						359

- (注) 1 取締役 河村守康、福田 誠及び小高光晴は社外取締役である。
- 2 監査役 山谷耕平及び関澤秀哲は社外監査役である。
- 3 当社では、執行役員制度を導入している。
- 取締役専務執行役員は、加藤頼宣の1名、取締役常務執行役員は、小古山 昇の1名、常務執行役員は、国内建設事業本部長 高尾 功の1名、執行役員は、海外事業本部長 村松正秀、東京本店長 石渡一徳、東京本店副本店長 木下 優、経理部長 前澤 孝、海外事業本部総務部長 佐藤夏樹、ナカノシンガポール(PTE.)LTD. 社長 片岡 清、ナカノコンストラクションSDN. BHD. 社長 片岡和男、総務部長兼(株)NFエージェンシー社長 松本正雄、東北支社長 澤里純市の9名である。
- 4 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 監査役 山谷耕平、関澤秀哲の2名の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、常勤監査役 中野功一郎、後藤俊二の2名の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

② 社外役員の状況

当社は、取締役7名のうち3名が社外取締役であり、監査役4名のうち2名が社外監査役である。

a. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役河村守康氏は、数多くの法人や団体における豊富な経営経験や実績を有しており、公益財団法人濃飛会理事長である。同会と当社との間には特段の資本関係及び取引関係はない。なお、同氏と当社との間には当社株式の保有を除いては特別な利害関係はない。

社外取締役福田誠氏は、建設業界における経営者としての経験、知識を有しており、更に監査役として経営の監査業務に携わっていた。なお、同氏と当社との間には当社株式の保有を除いては特別な利害関係はない。

社外取締役小高光晴氏は、当社グループと異なる事業分野で活躍し、また、財務会計の幅広い知識を有しており、株式会社マリンドリームの監査役、関東興業株式会社の常務取締役及び株式会社MBサービスの代表取締役社長である。3社と当社との間には「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」に記載のとおり資本関係があり、また、関東興業株式会社は当社に工事の発注をしている。なお、同氏と当社との間には当社株式の保有を除いては特別な利害関係はない。

社外監査役山谷耕平氏は、金融業界での実務経験により企業会計に精通しており、また、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する実績を有しており、山谷法律事務所に所属している。同所と当社との間には特段の資本関係及び取引関係はない。なお、同氏と当社との間には当社株式の保有を除いては特別な利害関係はない。

社外監査役関澤秀哲氏は、リーディングカンパニーにおける経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、特別民間法人中央労働災害防止協会で培われた安全衛生に関する専門的な見識を有している。同会と当社との間には特段の資本関係及び取引関係はない。なお、同氏と当社との間には当社株式の保有を除いては特別な利害関係はない。

b. 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役の役割は、業務執行取締役から独立した立場において、業務執行取締役が策定した経営戦略・計画に照らしてその成果の妥当性を監督することであるため、豊富な経営経験や知識を有する人材を選定している。また、社外取締役の3名は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ている。

社外監査役の役割は、業務執行から一定の距離を置き、中立の立場から全体的かつ客観的に取締役の職務執行を監督することであるため、高い専門知識と豊富な経験を有し、第三者的な見地から取締役の業務執行を監視できる人材を選任している。また、社外監査役の2名は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、経営上重要な意思決定を行う取締役会に出席し、議案の審議過程で適宜意見を述べている。以上のことから、社外監査役は、独立の立場から取締役の業務執行の適法性及び妥当性について監査を実施している。

c. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方等

社外取締役及び社外監査役については、企業の経営経験や企業経営に必要な知見等を考慮し選任することとしている。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針は定めていないが、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしている。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況及び② 内部監査の状況」に記載のとおりである。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率

当社の監査役は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名(社外監査役)の計4名で構成されている。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

役 職 名	氏 名	出席回数
常勤監査役	中 野 功一郎	17回／17回 (出席率100%)
常勤監査役	佐 藤 哲 夫	17回／17回 (出席率100%)
社外監査役	山 谷 耕 平	17回／17回 (出席率100%)
社外監査役	関 澤 秀 哲	17回／17回 (出席率100%)

(注) 常勤監査役佐藤哲夫氏は任期満了により、2025年6月26日開催の第83回定時株主総会の終結をもって退任している。

常勤監査役中野功一郎氏は、金融業界での実務経験により企業会計に精通しており、また、当社の取締役として長年にわたり経理業務に携わるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

常勤監査役後藤俊二氏(2025年6月26日開催の第83回定時株主総会の決議により就任)は、当社の国内建設事業本部長や東京本店品質管理部長、技術本部長を歴任するなど、事業全般に関する相当程度の知見を有している。

社外監査役山谷耕平氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する実績を有しており、また、金融業界での実務経験により企業会計に精通しているなど豊富な経験と知見を有している。なお、同氏は「(2) 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しているが、同氏と当社との間には、これ以外に取引等の利害関係はない。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ている。

社外監査役関澤秀哲氏は、リーディングカンパニーにおける経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、特別民間法人中央労働災害防止協会で培われた安全衛生に関する専門的な知見を有している。なお、同氏は「(2) 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しているが、同氏と当社との間には、これ以外に取引等の利害関係はない。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ている。

b. 監査役会の具体的な検討事項、監査方法及び監査内容

監査役会は、監査役会規程と監査役監査基準に則り運営している。

監査役会は、每期監査方針を策定し、重点監査項目(法令順守の状況、リスク管理の状況、効率性確保の状況)を設定し、各自分担を定め監査を実施している。各監査役は、取締役会その他の重要会議への出席、重要な決済書類の閲覧、国内拠点と海外子会社への往査、本社各部門との情報交換及び内部統制システムの有効性の確認をしている。会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、期中は四半期毎に監査状況を聴取し、期末に結果の報告を受けるほか、会計監査人の職務執行体制の整備状況についても説明を受ける等密接な連携を図っている。また、社外取締役とは定期的に意見交換を行う等連携を保っている。

② 内部監査の状況

当社の業務に関する内部監査はコンプライアンス部(4名)が行っており、内部監査の結果等、適宜定められた手順により取締役会及び監査役会に報告される。また、コンプライアンスに関する教育・指導を充実させ、職務執行が、法令、定款及び当社諸規程に適合しているかのチェックを行い、その結果等は取締役会及び監査役会に報告される。なお、コンプライアンス部と監査役会との間で密接な連携をとり、監査役監査が実効的に行われる体制となっている。

監査役会においては、各監査役は、役職員に要請することにより必要な報告及び情報提供を受けることができる体制となっている。また、監査役は、業務監査の状況及びコンプライアンス体制の実効性を高めるために導入した内部通報制度の通報状況について、速やかに報告を受けることができる体制となっている。

監査役会は、報告を受けた内部監査の結果等について、会計監査人へ適宜情報共有を行っており、それぞれが主管する監査領域に監査結果がフィードバックされ、次回監査に活かしていくという連携を行っている。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

和泉監査法人

b. 継続監査期間

1961年以降

c. 業務を執行した公認会計士

松藤 悠

佐藤 義仁

大橋 徹也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名及びその他4名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定方針は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、監査法人の概要、品質管理体制、欠格事由、独立性、監査計画の内容、監査チームの編成、監査報酬見積額の適切性、などを総合的に勘案することとしており、和泉監査法人については、監査をする能力及び体制は十分であると判断している。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することとしている。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

期中レビューなどで説明を受け、職務執行体制の整備状況・監査結果に至る監査プロセスの確認を行った結果、会計監査人はその独立性保持と適正に職務を行う内部体制を整備しており、また、日本公認会計士協会の直近の品質管理レビュー及び検査の内容及びその対応状況も考慮した会計監査人の品質管理体制を評価した。その結果、会計監査人と和泉監査法人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等、監査をする体制は十分であると判断している。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	—	34	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	34	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はない。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めていないが、監査日数等を勘案したうえで決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬については、2008年6月27日開催の第66回定時株主総会において、報酬額年額4億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与等を含まないものとする。)と決議されている。当該第66回定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は0名)である。

監査役の報酬については、2008年6月27日開催の第66回定時株主総会において、報酬額年額7千万円以内と決議されている。当該第66回定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名である。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

i 決定方針の内容の概要及び決定方法

取締役会において、各取締役の報酬については、毎月の固定報酬のみで構成すること、各取締役の職位、在任年数、職務執行に対する評価及び会社業績等を総合的に勘案する方針のもと、代表取締役社長飯塚 隆に一任する旨を決議している。

ii 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が代表取締役社長によって適切に定められるよう、報酬額の決定にあたっては、他の取締役と協議することとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断している。

c. 監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

決定方針の内容の概要及び決定方法

監査役の報酬額については、2008年6月27日開催の第66回定時株主総会において、報酬額年額7千万円以内の範囲内で決議されており、同日開催の取締役会において、その個人別の報酬額については、監査役の協議に一任する旨を決議している。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

委任を受け決定した者の氏名、地位及び担当並びに委任された権限の内容・理由等

当事業年度においては、2024年6月27日開催の取締役会において、代表取締役社長飯塚 隆に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしている。その権限の内容は、各取締役の毎月の固定報酬の額の決定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の当社事業に関する貢献度や評価に基づく固定報酬額を決定するには代表取締役社長が最も適していると判断しているからである。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分		報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 総額(百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
			固定報酬	
取締役(社外取締役を除く)		139	139	5
監査役(社外監査役を除く)		23	23	2
社外役員	社外取締役	20	20	3
	社外監査役	15	15	2
	計	35	35	5
合計		198	198	12

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のように取り決めている。

区分	区分の基準	考え方
純投資目的の投資株式	投資株式の売買取引や受取配当による利益獲得を目的に保有する株式	保有による当社の各セグメントの事業への有効性は低く、投機的な取引により利益獲得をめざす。 但し、基本的に投機的取引は行わない。
純投資目的以外の投資株式	当社の事業の持続的発展のために関係強化や取引拡大等を目的に保有する株式	保有による当社の各セグメントの事業への効力を検証し、有効性のある株式を保有し、営業活動に役立てる。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の持続的発展には様々な企業との協力関係が必要不可欠であるとの考えのもと、当社の事業戦略、取引先との関係維持、取引拡大等の目的を総合的に勘案し、株式を保有する方針である。保有の合理性を検証する方法としては、取引実績、業績や経営指標の推移及び株式時価や配当状況(市場の評価)を精査することによっている。個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証については、年1回、取締役会において合理性の検証結果、保有目的、保有に伴うリスク及び投資リターンを検証を総合的に行ったうえ、保有の適否を決議している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	162
非上場株式以外の株式	32	2,636

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はない。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	15
非上場株式以外の株式	1	143

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)タダノ	321,000	321,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	344	414		
(株)丸井グループ	100,556	100,556	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	271	245		
SOMPOホールディングス(株)	56,700	56,700	各セグメントの事業において、保険や保証面で取引が見込まれるため保有する。	有(注)3
	256	180		
住友電気工業(株)	98,910	98,910	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	243	232		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	113,988	113,988	各セグメントの事業において、資金調達や金融保証の取引が見込まれるため保有する。	有(注)3
	229	177		
エスビー食品(株)	40,000	40,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	213	176		
東京海上ホールディングス(株)	24,015	24,015	各セグメントの事業において、保険や保証面で取引が見込まれるため保有する。	無
	137	112		
エスベック(株)	55,000	55,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	131	167		
オークマ(株)	38,172	19,086	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。 なお、株式数の増加は株式分割によるものである。	無
	130	135		
ミヨシ油脂(株)	73,000	73,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	有
	123	94		
横河電機(株)	32,000	32,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	92	111		
日東紡績(株)	14,600	14,600	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	60	87		
(株)スズケン	11,616	11,616	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	57	53		
(株)なとり	24,000	24,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	49	51		
テルモ(株)	17,160	17,160	建設事業における顧客層拡大を目指すため保有する。	無
	47	46		
(株)アシックス	8,988	2,247	建設事業における顧客層拡大を目指すため保有する。 なお、株式数の増加は株式分割によるものである。	無
	28	16		
富士フイルムホールディングス(株)	9,930	9,930	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	28	33		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	12,975	12,975	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	28	28		
小田急電鉄(株)	16,505	16,505	建設事業における顧客層拡大を目指すため保有する。	無
	24	34		
日本碍子(株)	12,172	12,172	建設事業における顧客層拡大を目指すため保有する。	無
	22	24		
(株)日本ビグメントホールディングス	7,000	7,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	有
	21	21		
中部鋼板(株)	10,000	10,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	21	26		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,471	3,471	各セグメントの事業において、資金調達や金融保証の取引が見込まれるため保有する。	有(注)3
	14	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マックス㈱	3,000	3,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	12	9		
信越化学工業㈱	2,500	2,500	建設事業における顧客層拡大を目指すため保有する。	無
	10	16		
花王㈱	1,550	1,550	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	10	8		
野村ホールディングス㈱	10,150	10,150	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	有(注)3
	9	9		
王子ホールディングス㈱	10,000	10,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	6	6		
㈱資生堂	2,000	2,000	建設事業における顧客層拡大を目指すため保有する。	無
	5	8		
㈱福島銀行	10,000	10,000	各セグメントの事業において、資金調達や金融保証の取引が見込まれるため保有する	無
	2	3		
㈱ピクルスホールディングス	2,000	2,000	建設事業において取引実績があり、今後も取引案件が見込まれるため保有する。	無
	1	2		
㈱京葉銀行	831	831	各セグメントの事業において、資金調達や金融保証の取引が見込まれるため保有する。	無
	0	0		
住友理工㈱	—	92,000	保有意義検証の結果、当事業年度において全株売却している。	無
	—	122		

- (注) 1 ㈱なとり以下の特定投資株式は、当事業年度における貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるが、保有特定投資株式が60銘柄以下であるため、記載している。
- 2 定量的な保有効果については、2025年3月28日の取締役会において定期検証を行ったが、取引実績等を用いており、秘密保持の観点から記載は省略している。保有の合理性は、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載している方法に則り検証している。
- 3 銘柄に記載の会社のグループに属するグループ会社も含めた当社の株式の保有の有無を記載している。

みなし保有株式

該当事項はない。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はない。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はない。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、和泉監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	26,225	20,961
受取手形・完成工事未収入金等	※1, ※4 22,084	※1 26,921
未成工事支出金	※5 1,662	※5 1,826
不動産事業支出金	45	45
棚卸不動産	4	19
材料貯蔵品	6	3
未収入金	3,258	2,447
その他	888	2,392
貸倒引当金	△191	△187
流動資産合計	53,984	54,430
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 11,036	※2 11,156
機械、運搬具及び工具器具備品	2,512	2,556
土地	※2 11,306	※2 11,368
建設仮勘定	11	0
減価償却累計額	△6,597	△6,993
有形固定資産合計	18,269	18,088
無形固定資産		
のれん	369	277
借地権	1,289	1,282
その他	92	142
無形固定資産合計	1,751	1,702
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※6 4,476	※2, ※6 4,402
退職給付に係る資産	1,575	1,473
繰延税金資産	4	55
その他	565	527
貸倒引当金	△12	△11
投資その他の資産合計	6,610	6,448
固定資産合計	26,631	26,238
資産合計	80,616	80,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※4 25,489	20,201
短期借入金	※2 618	※2 624
未払法人税等	370	610
未成工事受入金	※7 6,951	※7 9,796
完成工事補償引当金	285	267
工事損失引当金	※5 170	※5 9
賞与引当金	584	787
その他	1,317	1,558
流動負債合計	35,786	33,855
固定負債		
長期借入金	※2 204	50
繰延税金負債	1,220	1,089
役員退職慰労引当金	40	45
退職給付に係る負債	301	336
その他	903	834
固定負債合計	2,670	2,355
負債合計	38,457	36,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,061	5,061
資本剰余金	1,400	1,400
利益剰余金	30,400	32,754
自己株式	△35	△36
株主資本合計	36,826	39,180
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,470	1,450
為替換算調整勘定	1,473	1,557
退職給付に係る調整累計額	886	647
その他の包括利益累計額合計	3,830	3,655
非支配株主持分	1,502	1,622
純資産合計	42,159	44,458
負債純資産合計	80,616	80,669

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	105,997	109,084
不動産事業売上高	1,301	1,320
その他の事業売上高	117	134
売上高合計	※1 107,415	※1 110,538
売上原価		
完成工事原価	※2 96,805	※2 99,137
不動産事業売上原価	584	540
その他の事業売上原価	81	91
売上原価合計	97,470	99,769
売上総利益		
完成工事総利益	9,192	9,946
不動産事業総利益	716	780
その他の事業総利益	36	43
売上総利益合計	9,945	10,769
販売費及び一般管理費	※3, ※4 6,759	※3, ※4 7,488
営業利益	3,185	3,280
営業外収益		
受取利息	325	353
受取配当金	71	92
為替差益	175	—
持分法による投資利益	24	3
その他	71	34
営業外収益合計	666	484
営業外費用		
支払利息	14	19
為替差損	—	19
その他	2	1
営業外費用合計	16	40
経常利益	3,835	3,724
特別利益		
固定資産売却益	※5 193	※5 9
投資有価証券売却益	※6 0	※6 85
その他	0	2
特別利益合計	195	97
特別損失		
減損損失	※7 327	—
訴訟関連損失	70	29
示談金	—	70
その他	14	14
特別損失合計	413	114
税金等調整前当期純利益	3,617	3,708
法人税、住民税及び事業税	751	874
法人税等調整額	81	△104
法人税等合計	833	770
当期純利益	2,784	2,937
非支配株主に帰属する当期純利益	138	33
親会社株主に帰属する当期純利益	2,645	2,904

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,784	2,937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	568	△19
為替換算調整勘定	923	170
退職給付に係る調整額	494	△239
その他の包括利益合計	※1 1,986	※1 △87
包括利益	4,770	2,849
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,548	2,729
非支配株主に係る包括利益	221	120

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,061	1,400	28,201	△35	34,627
当期変動額					
剰余金の配当			△446		△446
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,645		2,645
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,198	△0	2,198
当期末残高	5,061	1,400	30,400	△35	36,826

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	901	633	392	1,927	1,283	37,839
当期変動額						
剰余金の配当						△446
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,645
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	568	840	494	1,903	218	2,121
当期変動額合計	568	840	494	1,903	218	4,319
当期末残高	1,470	1,473	886	3,830	1,502	42,159

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,061	1,400	30,400	△35	36,826
当期変動額					
剰余金の配当			△549		△549
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,904		2,904
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,354	△0	2,353
当期末残高	5,061	1,400	32,754	△36	39,180

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,470	1,473	886	3,830	1,502	42,159
当期変動額						
剰余金の配当						△549
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,904
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△19	84	△239	△174	120	△54
当期変動額合計	△19	84	△239	△174	120	2,299
当期末残高	1,450	1,557	647	3,655	1,622	44,458

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,617	3,708
減価償却費	542	608
減損損失	327	—
のれん償却額	93	92
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11	△6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	29	37
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△133	△231
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△890	△162
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△85
受取利息及び受取配当金	△396	△446
支払利息	14	19
固定資産売却損益 (△は益)	△193	△9
売上債権の増減額 (△は増加)	589	△4,785
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△415	△182
仕入債務の増減額 (△は減少)	272	△5,362
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△4,024	2,865
未払又は未収消費税等の増減額	△84	859
その他	△962	△1,137
小計	△1,603	△4,219
利息及び配当金の受取額	387	446
利息の支払額	△14	△18
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△855	△588
その他	—	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,086	△4,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,899	△877
定期預金の払戻による収入	1,741	617
有形固定資産の取得による支出	△302	△261
有形固定資産の売却による収入	449	9
無形固定資産の取得による支出	△39	△93
投資有価証券の売却による収入	10	158
その他	11	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28	△398
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△149	△148
配当金の支払額	△444	△550
その他	△207	△192
財務活動によるキャッシュ・フロー	△801	△891
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,060	140
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,856	△5,524
現金及び現金同等物の期首残高	27,426	25,570
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,570	※1 20,046

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はない。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結している。

連結子会社の数

15社

主要な連結子会社名

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

3社

会社等の名称

竜峡レミコン株式会社他2社

(2) 持分法を適用しない関連会社

会社の名称

国立泉学校給食株式会社他1社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用から除外している。

(3) 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社トライネットホールディングス及びそのグループ子会社の決算日は1月31日である。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 不動産事業支出金

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c 棚卸不動産

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

d 材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

在外連結子会社は、主として定額法を採用している。

② 無形固定資産(リース資産を除く)及びのれん

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

のれんについては、5年間の定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用している。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっている。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は「1 ファイナンス・リース取引」の分類としている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。また、在外連結子会社は、個別債権の回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

当社及び国内連結子会社は、完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に備えるため、過年度の実績に基づき当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。

③ 工事損失引当金

当社は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上している。

④ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対し支給する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額を基礎として当連結会計年度に対応する額を計上している。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは建築物等の建設及び設計を請け負う総合建設業を主たる事業として営んでおり、顧客との契約に基づいた仕様での建物等の建設及び設計を行い、契約対価と引き換えに、顧客へ引き渡すことが主たる義務となっている。

当社グループが収益を認識する時点は、主として財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

工事契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	101,065	105,207

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高の計上は、主に財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。当該見積りは、労務費及び資機材費の高騰などにより、総工事原価見積額や発生原価が当初の見積りより大幅に増加した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上額に重要な影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用している。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用している。これらによる連結財務諸表への影響はない。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた1百万円は、「投資有価証券売却益」0百万円、「その他」0百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△963百万円は、「投資有価証券売却損益」△0百万円、「その他」△962百万円として組み替えている。

- 2 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた21百万円は、「投資有価証券の売却による収入」10百万円、「その他」11百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 「受取手形・完成工事未収入金等」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	437百万円	8百万円
電子記録債権	1,015	473
完成工事未収入金等	9,312	8,417
契約資産	11,318	18,022

※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	488百万円	501百万円
土地	5,487	5,487
投資有価証券	951	951
計	6,927	6,940
短期借入金	348	354
長期借入金	104	—
計	452	354

前連結会計年度(2024年3月31日)

なお、投資有価証券951百万円には、当社の関係会社と金融機関との間で締結した融資契約に基づき担保とした関係会社株式4百万円を含んでいる。

当連結会計年度(2025年3月31日)

なお、投資有価証券951百万円には、当社の関係会社と金融機関との間で締結した融資契約に基づき担保とした関係会社株式4百万円を含んでいる。

3 保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
ナカノシンガポール(PTE.)LTD. 及びその子会社の受注工事に係る金融機関等の工事履行保証に対する債務保証	3,298百万円	7,758百万円

※4 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	3百万円	一百万円
支払手形	87	—
電子記録債務	3,226	—

※5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示することとしている。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、工事損失引当金に対応する未成工事支出金はない。

※6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	193百万円	196百万円

※7 「未成工事受入金」のうち、契約負債の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未成工事受入金	6,951百万円	9,796百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	73百万円	9百万円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	3,018百万円	3,398百万円
賞与引当金繰入額	251	350
退職給付費用	68	31
貸倒引当金繰入額	17	△6
減価償却費	230	273

※4 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	122百万円	131百万円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	15百万円	一百万円
機械装置	0	3
車両運搬具	2	5
土地	174	0
その他	0	0
計	193	9

※6 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

保有する投資有価証券を一部売却したことによるものである。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

保有する投資有価証券を一部売却したことによるものである。

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

場所		用途	種類	減損損失 (百万円)
会社名	所在地			
当社	埼玉県	事業用資産	建物	117
			土地	209
			計	327

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、建設事業は各収益管理単位ごとに、不動産賃貸事業及びその他の事業は個々の資産ごとにグルーピングしている。

建設事業の事業用資産にグルーピングされている当社所有の事業用資産の一部については、保有不動産の効率的活用のため、自社使用から賃貸等不動産へ用途変更を行うこととしたが、将来の収益見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、当該不動産について減損損失を認識したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定している。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はない。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	818百万円	69百万円
組替調整額	—	△72
法人税等及び税効果調整前	818	△2
法人税等及び税効果額	△250	△16
その他有価証券評価差額金	568	△19
為替換算調整勘定		
当期発生額	923	170
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	923	170
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	923	170
退職給付に係る調整額		
当期発生額	818	△142
組替調整額	△105	△190
法人税等及び税効果調整前	712	△333
法人税等及び税効果額	△218	93
退職給付に係る調整額	494	△239
その他の包括利益合計	1,986	△87

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	34,498,097	—	—	34,498,097

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	131,075	1,286	—	132,361

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりである。

普通株式の単元未満株式の買取りによる増加 1,286株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	446	13.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	549	利益剰余金	16.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	34,498,097	—	—	34,498,097

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	132,361	963	—	133,324

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりである。

普通株式の単元未満株式の買取りによる増加 963株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	549	16.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	756	利益剰余金	22.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金預金勘定	26,225百万円	20,961百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△654	△914
現金及び現金同等物	25,570	20,046

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

パソコン等の備品及び車両運搬具である。

また、海外連結子会社の使用権資産は、主に事務所及び車両運搬具である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	21百万円	21百万円
1 年超	36	14
合計	57	36

(貸主側)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	108百万円	54百万円
1 年超	242	238
合計	350	293

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等により行い、また、資金調達については金融機関借入等による方針である。デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループは、リスク管理方針に基づき各金融商品ごとに管理している。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び与信管理を行うことにより、主な取引先の信用状況を把握する体制となっている。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに対しては、上場株式については定期的に時価の把握を行っている。

借入金の流動性リスクに対しては、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に基づき、実行及び管理を行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と取引を行うこととしている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(※2)	22,084 △169		
	21,914	21,914	—
(2) 投資有価証券(※3) 其他有価証券			
株式	2,956	2,956	—
社債	97	97	—
その他	14	14	—
資産計	24,983	24,983	—
長期借入金(※4)	352	352	△0
負債計	352	352	△0

(※1) 現金預金、支払手形・工事未払金等、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また、長期貸付金については、重要性が乏しいため、それぞれ記載を省略している。

(※2) 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(※3) 市場価格のない株式等は含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	1,407

(※4) 1年内返済予定の長期借入金を含めている。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(※2)	26,921 △177		
	26,743	26,743	—
(2) 投資有価証券(※3)			
その他有価証券			
株式	2,881	2,881	—
社債	99	99	—
その他	13	13	—
資産計	29,739	29,739	—
長期借入金(※4)	204	203	△0
負債計	204	203	△0

(※1) 現金預金、支払手形・工事未払金等、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、それぞれ記載を省略している。

(※2) 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(※3) 市場価格のない株式等は含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	1,407

(※4) 1年内返済予定の長期借入金を含めている。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	26,225	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	22,084	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のある もの(社債)	—	—	—	97
その他有価証券のうち満期のある もの(その他)	—	9	—	5
合計	48,309	9	—	103

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	20,961	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	26,921	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のある もの(社債)	—	—	—	99
その他有価証券のうち満期のある もの(その他)	—	8	—	5
合計	47,883	8	—	105

(注2) 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	470	—	—	—	—	—
長期借入金	148	154	50	—	—	—
合計	618	154	50	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	470	—	—	—	—	—
長期借入金	154	50	—	—	—	—
合計	624	50	—	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,956	—	—	2,956
社債	—	97	—	97
その他	—	14	—	14
資産計	2,956	111	—	3,068

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,881	—	—	2,881
社債	—	99	—	99
その他	—	13	—	13
資産計	2,881	113	—	2,995

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	21,914	—	21,914
資産合計	—	21,914	—	21,914
長期借入金	—	352	—	352
負債計	—	352	—	352

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	26,743	—	26,743
資産合計	—	26,743	—	26,743
長期借入金	—	203	—	203
負債計	—	203	—	203

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類し、社債及びその他は市場での取引頻度は低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率に基づく割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はない。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,861	732	2,129
その他	14	5	8
小計	2,876	738	2,137
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	94	101	△7
債券	97	100	△2
小計	192	201	△9
合計	3,068	940	2,128

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,407百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,879	761	2,117
その他	13	5	8
小計	2,893	767	2,125
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1	2	△0
債券	99	100	△0
小計	101	102	△0
合計	2,995	869	2,125

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,407百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	10	0	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	158	85	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はない。

その他有価証券で時価のあるもののうち、下落率が30%以上50%未満のものについては、発行会社の業況及び時価の推移等を勘案して回復可能性を判定し、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行うこととしている。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けている。一部の連結子会社は、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を設けている。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,759百万円	3,717百万円
勤務費用	251	225
利息費用	18	39
数理計算上の差異の発生額	△79	△33
退職給付の支払額	△240	△247
その他	8	12
退職給付債務の期末残高	3,717	3,714

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	4,373百万円	5,147百万円
期待運用収益	87	102
数理計算上の差異の発生額	738	△175
事業主からの拠出額	178	179
退職給付の支払額	△230	△242
年金資産の期末残高	5,147	5,011

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	141百万円	154百万円
退職給付費用	24	36
退職給付の支払額	△11	△32
退職給付に係る負債の期末残高	154	158

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,571百万円	3,537百万円
年金資産	△5,147	△5,011
	△1,575	△1,473
非積立型制度の退職給付債務	301	336
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,274	△1,137
退職給付に係る負債	301	336
退職給付に係る資産	△1,575	△1,473
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,274	△1,137

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	251百万円	225百万円
利息費用	18	39
期待運用収益	△87	△102
数理計算上の差異の費用処理額	△105	△190
簡便法で計算した退職給付費用	24	36
その他	8	12
確定給付制度に係る退職給付費用	109	20

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	712百万円	△333百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,278百万円	945百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	39%	41%
株式	52	49
保険資産(一般勘定)	7	7
その他	2	3
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮することとしている。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.8%	1.5%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	65百万円	66百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,263百万円	960百万円
賞与引当金	192	263
退職給付に係る負債	36	37
貸倒引当金	36	35
販売用不動産等評価損	287	287
工事損失引当金	38	2
工事未払金	113	97
減損損失	1,364	1,390
その他	411	448
繰延税金資産小計	3,745	3,523
税務上の繰越欠損金 に係る評価性引当額 (注) 2	△1,263	△932
将来減算一時差異の合計 に係る評価性引当額	△2,080	△2,007
評価性引当額小計 (注) 1	△3,344	△2,939
繰延税金資産合計	400	583
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△662	△679
在外子会社の留保利益	△435	△395
退職給付に係る資産	△482	△464
その他	△35	△77
繰延税金負債合計	△1,616	△1,616
繰延税金資産(負債△)の純額	△1,215	△1,033

(注) 1 評価性引当額が404百万円減少している。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金及び工事未払金に係る評価性引当額がそれぞれ331百万円及び41百万円減少したことに伴うものである。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1	1	3	25	253	978	1,263百万円
評価性引当額	△1	△1	△3	△25	△253	△978	△1,263百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	1	2	25	218	7	703	960百万円
評価性引当額	△1	△2	△25	△218	△7	△675	△932百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	27	27百万円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	1.6	0.7
在外連結子会社の税率差異	△4.4	1.2
在外連結子会社の留保利益	1.1	△1.2
住民税均等割等	1.0	0.9
過年度法人税等戻入額	—	△2.1
法人税等の税額控除	△2.4	△3.7
のれんの償却額	0.8	0.8
評価性引当額見直しによる影響	△7.6	△8.1
税率変更による影響	—	0.2
その他	2.3	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0	20.8

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算している。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が34百万円及び法人税等調整額が7百万円増加し、その他有価証券評価差額金が18百万円及び退職給付に係る調整累計額が8百万円減少している。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設及び賃貸住宅を所有している。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は671百万円(賃貸収益は不動産事業売上高に、賃貸費用は不動産事業売上原価に計上)であり、2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は759百万円(賃貸収益は不動産事業売上高に、賃貸費用は不動産事業売上原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりである。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結 貸借対照表 計上額 (注) 1	期首残高 (百万円)	13,450	13,205
	期中増減額(注) 2 (百万円)	△245	△118
	期末残高 (百万円)	13,205	13,086
期末時価(注) 3 (百万円)		19,954	22,790

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(169百万円)及び自社使用から賃貸等不動産への所有目的変更に伴い対象になったもの(27百万円)などによるものであり、主な減少額は、不動産売却(235百万円)及び減価償却(202百万円)などによるものである。また、当連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(72百万円)などによるものであり、主な減少額は、減価償却(203百万円)などによるものである。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づく金額又は自社で合理的に算定した金額である。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注)	合計
	建設事業			不動産事業				
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計		
一時点で移転される財	4, 932	—	4, 932	18	—	18	116	5, 067
一定の期間にわたり移転される財	78, 765	22, 299	101, 065	11	—	11	1	101, 078
顧客との契約から生じる収益	83, 697	22, 299	105, 997	30	—	30	117	106, 145
その他の収益	—	—	—	1, 267	2	1, 270	—	1, 270
外部顧客への売上高	83, 697	22, 299	105, 997	1, 298	2	1, 301	117	107, 415

(注) 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業(太陽光・風力発電事業)及び保険代理業等である。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注)	合計
	建設事業			不動産事業				
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計		
一時点で移転される財	3, 876	—	3, 876	6	—	6	133	4, 016
一定の期間にわたり移転される財	77, 183	28, 023	105, 207	11	—	11	0	105, 218
顧客との契約から生じる収益	81, 060	28, 023	109, 084	17	—	17	134	109, 235
その他の収益	—	—	—	1, 299	3	1, 303	—	1, 303
外部顧客への売上高	81, 060	28, 023	109, 084	1, 317	3	1, 320	134	110, 538

(注) 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業(太陽光・風力発電事業)及び保険代理業等である。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	11,042
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,765
契約資産（期首残高）	11,140
契約資産（期末残高）	11,318
契約負債（期首残高）	10,928
契約負債（期末残高）	6,951

契約資産は、主に、工事請負契約等により、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の完成工事未収入金である。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。契約負債は、主に、工事請負契約等における顧客からの未成工事受入金である。契約負債は、収益の認識に伴い、取り崩される。

当連結会計年度において、契約資産が178百万円増加した主な理由は、履行義務の充足による増加及び契約条件に従った対価の受領による減少である。また、当連結会計年度において、契約負債が3,976百万円減少した主な理由は、未成工事受入金の受領による増加及び履行義務の充足による減少である。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務に対して認識した収益に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は119,841百万円である。当該残存履行義務は主に工事請負契約に関するものであり、工事の進捗に応じて最長5年の間で収益を認識することを見込んでいる。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,765
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,899
契約資産（期首残高）	11,318
契約資産（期末残高）	18,022
契約負債（期首残高）	6,951
契約負債（期末残高）	9,796

契約資産は、主に、工事請負契約等により、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の完成工事未収入金である。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。契約負債は、主に、工事請負契約等における顧客からの未成工事受入金である。契約負債は、収益の認識に伴い、取り崩される。

当連結会計年度において、契約資産が6,703百万円増加した主な理由は、履行義務の充足による増加及び契約条件に従った対価の受領による減少である。また、当連結会計年度において、契約負債が2,844百万円増加した主な理由は、未成工事受入金の受領による増加及び履行義務の充足による減少である。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務に対して認識した収益に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は153,640百万円である。当該残存履行義務は主に工事請負契約に関するものであり、工事の進捗に応じて最長4年の間で収益を認識することを見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは国内及び海外において建設事業及び不動産事業を行っている。

建設事業については、本社に国内建設事業本部及び海外事業本部を置き、各部は、それぞれ日本及び東南アジア(シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ及びベトナム)の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

不動産事業については、日本及び東南アジア(マレーシア)における事業計画を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、各事業を基礎とした地域別セグメントから構成されており、建設事業は「日本」及び「東南アジア」、不動産事業は「日本」及び「東南アジア」の4つを報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値である。

報告セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計				
売上高										
外部顧客への売上高	83,697	22,299	105,997	1,298	2	1,301	117	107,415	—	107,415
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	—	0	6	—	6	—	6	△6	—
計	83,697	22,299	105,997	1,305	2	1,307	117	107,422	△6	107,415
セグメント利益	1,585	966	2,551	604	0	605	28	3,185	0	3,185
セグメント資産	27,491	19,151	46,642	14,470	81	14,552	441	61,636	18,980	80,616
その他の項目										
減価償却費	200	91	291	203	1	205	45	542	—	542
のれんの償却額	93	—	93	—	—	—	—	93	—	93
減損損失	311	11	323	2	—	2	0	327	—	327
持分法適用会社への 投資額	163	—	163	—	—	—	—	163	—	163
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	369	171	541	138	—	138	0	680	—	680

(注) 1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業(太陽光・風力発電事業)及び保険代理業等である。

2 セグメント資産の調整額18,980百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、提出会社での余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整している。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計				
売上高										
外部顧客への売上高	81,060	28,023	109,084	1,317	3	1,320	134	110,538	—	110,538
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5	—	5	3	—	3	—	8	△8	—
計	81,066	28,023	109,089	1,320	3	1,323	134	110,547	△8	110,538
セグメント利益	2,588	1	2,589	658	0	659	30	3,279	1	3,280
セグメント資産	33,545	22,133	55,678	14,272	84	14,357	401	70,437	10,231	80,669
その他の項目										
減価償却費	226	133	359	205	1	207	40	608	—	608
のれんの償却額	92	—	92	—	—	—	—	92	—	92
持分法適用会社への 投資額	166	—	166	—	—	—	—	166	—	166
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	214	191	406	74	—	74	2	483	—	483

(注) 1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業(太陽光・風力発電事業)及び保険代理業等である。

2 セグメント資産の調整額10,231百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、提出会社での余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	東南アジア		合計
	シンガポール	その他	
85,113	10,807	11,494	107,415

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	合計
82,512	28,026	110,538

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注)	全社・消去	合計
	建設事業			不動産事業					
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計			
当期償却額	93	—	93	—	—	—	—	—	93
当期末残高	369	—	369	—	—	—	—	—	369

(注) 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業(太陽光・風力発電事業)及び保険代理業等である。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他の 事業 (注)	全社・消去	合計
	建設事業			不動産事業					
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計			
当期償却額	92	—	92	—	—	—	—	—	92
当期末残高	277	—	277	—	—	—	—	—	277

(注) 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業(太陽光・風力発電事業)及び保険代理業等である。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

該当事項はない。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	1, 183. 07円	1, 246. 51円
1 株当たり当期純利益	76. 98円	84. 51円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2, 645	2, 904
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2, 645	2, 904
普通株式の期中平均株式数 (千株)	34, 366	34, 365

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	42, 159	44, 458
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1, 502	1, 622
(うち非支配株主持分) (百万円)	(1, 502)	(1, 622)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	40, 656	42, 835
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	34, 365	34, 364

(重要な後発事象)

該当事項はない。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	470	470	1.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	148	154	0.86	—
1年以内に返済予定のリース債務	153	162	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	204	50	0.98	2026年8月25日 ～2027年2月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	196	116	—	2026年4月30日 ～2029年6月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,172	953	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	50	—	—	—
リース債務	84	24	5	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,954	53,679	81,582	110,538
税金等調整前 中間(四半期)(当期) (百万円) 純利益	891	1,900	3,378	3,708
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) (百万円) 純利益	559	1,428	2,520	2,904
1株当たり 中間(四半期)(当期) (円) 純利益	16.29	41.56	73.35	84.51

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	16.29	25.27	31.79	11.16

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,782	5,670
受取手形	437	8
電子記録債権	※3 999	458
完成工事未収入金	15,162	21,127
未成工事支出金	902	692
不動産事業支出金	43	43
材料貯蔵品	3	1
未収入金	2,456	1,651
その他	519	1,987
貸倒引当金	△16	△4
流動資産合計	34,291	31,636
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 9,991	※1 10,086
減価償却累計額	△4,400	△4,635
建物（純額）	5,591	5,450
構築物	182	183
減価償却累計額	△150	△154
構築物（純額）	32	29
機械及び装置	774	776
減価償却累計額	△448	△490
機械及び装置（純額）	325	286
車両運搬具	11	11
減価償却累計額	△11	△11
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	453	490
減価償却累計額	△344	△384
工具器具・備品（純額）	109	106
土地	※1 11,031	※1 11,031
リース資産	231	221
減価償却累計額	△56	△93
リース資産（純額）	174	127
有形固定資産合計	17,264	17,032
無形固定資産		
無形固定資産合計	200	250
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,837	※1 2,798
関係会社株式	4,440	4,440
保険積立金	31	31
前払年金費用	297	528
その他	373	373
貸倒引当金	△12	△11
投資その他の資産合計	7,967	8,160
固定資産合計	25,433	25,442
資産合計	59,725	57,079

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 172	148
電子記録債務	※3 9,360	3,947
工事未払金	10,271	8,402
短期借入金	※1 618	※1 624
リース債務	58	59
未払法人税等	290	547
未成工事受入金	6,406	9,010
完成工事補償引当金	285	266
工事損失引当金	73	9
賞与引当金	566	765
その他	846	1,083
流動負債合計	28,949	24,865
固定負債		
長期借入金	※1 204	50
リース債務	133	81
繰延税金負債	284	259
退職給付引当金	48	45
長期預り金	537	548
その他	126	131
固定負債合計	1,335	1,116
負債合計	30,284	25,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,061	5,061
資本剰余金		
資本準備金	1,400	1,400
資本剰余金合計	1,400	1,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,727	23,378
利益剰余金合計	21,727	23,378
自己株式	△35	△36
株主資本合計	28,153	29,804
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,287	1,293
評価・換算差額等合計	1,287	1,293
純資産合計	29,440	31,097
負債純資産合計	59,725	57,079

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	81,493	78,452
不動産事業売上高	1,214	1,289
その他の事業売上高	93	87
売上高合計	82,801	79,828
売上原価		
完成工事原価	75,451	71,075
不動産事業売上原価	638	613
その他の事業売上原価	59	57
売上原価合計	76,149	71,746
売上総利益		
完成工事総利益	6,042	7,376
不動産事業総利益	575	676
その他の事業総利益	34	29
売上総利益合計	6,652	8,081
販売費及び一般管理費		
役員報酬	207	198
従業員給料手当	2,175	2,432
賞与引当金繰入額	237	331
退職給付費用	44	4
法定福利費	422	478
福利厚生費	73	92
修繕維持費	14	20
事務用品費	34	37
通信交通費	261	252
動力用水光熱費	66	69
調査研究費	57	64
広告宣伝費	22	23
貸倒引当金繰入額	1	△12
交際費	73	61
寄付金	6	5
地代家賃	162	182
減価償却費	163	176
租税公課	186	187
保険料	13	14
雑費	579	643
販売費及び一般管理費合計	4,806	5,266
営業利益	1,846	2,815

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 28	※1 55
受取配当金	※1 65	※1 85
為替差益	174	—
その他	24	8
営業外収益合計	291	149
営業外費用		
支払利息	8	11
為替差損	—	20
その他	0	0
営業外費用合計	8	31
経常利益	2,129	2,932
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 0
投資有価証券売却益	—	※3 85
特別利益合計	—	86
特別損失		
減損損失	※4 327	—
訴訟関連損失	64	24
示談金	—	70
その他	1	5
特別損失合計	393	100
税引前当期純利益	1,735	2,918
法人税、住民税及び事業税	628	769
法人税等調整額	31	△52
法人税等合計	659	717
当期純利益	1,075	2,201

イ【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		25,018	33.1	24,261	34.1
労務費		11,452	15.2	9,955	14.0
(うち労務外注費)		(11,452)	(15.2)	(9,955)	(14.0)
外注費		31,338	41.5	29,648	41.7
経費		7,641	10.2	7,210	10.2
(うち人件費)		(3,759)	(5.0)	(3,925)	(5.5)
合計		75,451	100.0	71,075	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

ロ【不動産売上原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
減価償却費		198	31.1	202	33.1
業務委託費		73	11.5	75	12.4
租税公課		141	22.1	143	23.5
その他		225	35.3	190	31.0
合計		638	100.0	613	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

ハ【その他の売上原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
減価償却費		44	75.7	40	69.4
租税公課		4	8.5	5	9.5
その他		9	15.8	12	21.1
合計		59	100.0	57	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	5,061	1,400	1,400	21,098	21,098
当期変動額					
剰余金の配当				△446	△446
当期純利益				1,075	1,075
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	629	629
当期末残高	5,061	1,400	1,400	21,727	21,727

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△35	27,524	738	738	28,263
当期変動額					
剰余金の配当		△446			△446
当期純利益		1,075			1,075
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			548	548	548
当期変動額合計	△0	628	548	548	1,176
当期末残高	△35	28,153	1,287	1,287	29,440

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,061	1,400	1,400	21,727	21,727
当期変動額					
剰余金の配当				△549	△549
当期純利益				2,201	2,201
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	1,651	1,651
当期末残高	5,061	1,400	1,400	23,378	23,378

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△35	28,153	1,287	1,287	29,440
当期変動額					
剰余金の配当		△549			△549
当期純利益		2,201			2,201
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6	6	6
当期変動額合計	△0	1,650	6	6	1,657
当期末残高	△36	29,804	1,293	1,293	31,097

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はない。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 不動産事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に備えるため、過年度の実績に基づき当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上している。

(4) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額を基礎として当事業年度に対応する額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社は建築物等の建設及び設計を請け負う総合建設業を主たる事業として営んでおり、顧客との契約に基づいた仕様での建物等の建設及び設計を行い、契約対価と引き換えに、顧客へ引き渡すことが主たる義務となっている。

当社が収益を認識する時点は、主として財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

工事契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	77,940	75,019

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記 (重要な会計上の見積り) 1 工事契約における収益認識」に記載した内容と同一である。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用している。これらによる財務諸表への影響はない。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	488百万円	501百万円
土地	5,487	5,487
投資有価証券	951	951
計	6,927	6,940
短期借入金	348	354
長期借入金	104	—
計	452	354

前事業年度(2024年3月31日)

なお、投資有価証券951百万円には、当社の関係会社と金融機関との間で締結した融資契約に基づき担保とした関係会社株式4百万円を含んでいる。

当事業年度(2025年3月31日)

なお、投資有価証券951百万円には、当社の関係会社と金融機関との間で締結した融資契約に基づき担保とした関係会社株式4百万円を含んでいる。

2 偶発債務(保証債務)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社の工事履行保証		
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.	3,275百万円	4,116百万円
ナカノコンストラクション SDN. BHD.	22	3,642
計	3,298	7,758

- ※3 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。
 なお、前事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が事業年度末日残高に含まれている。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	3百万円	一百万円
支払手形	87	—
電子記録債務	3,226	—

(損益計算書関係)

- ※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	0百万円	一百万円
受取配当金	3	7
計	4	7

- ※2 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	一百万円	0百万円

- ※3 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

保有する投資有価証券を一部売却したことによるものである。

- ※4 減損損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はない。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりである。

区分	前事業年度 2024年3月31日
子会社株式 (百万円)	3,398
関連会社株式 (百万円)	4
合計 (百万円)	3,402

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりである。

区分	当事業年度 2025年3月31日
子会社株式 (百万円)	3,398
関連会社株式 (百万円)	4
合計 (百万円)	3,402

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	173百万円	234百万円
退職給付引当金	14	14
貸倒引当金	8	5
販売用不動産等評価損	274	274
工事損失引当金	22	2
減損損失	1,272	1,305
その他	439	450
繰延税金資産小計	2,206	2,287
評価性引当額	△1,826	△1,779
繰延税金資産合計	379	507
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△568	△595
前払年金費用	△91	△166
その他	△4	△5
繰延税金負債合計	△663	△767
繰延税金資産(負債△)の純額	△284	△259

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	3.3	0.8
永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.2
住民税均等割等	2.1	1.1
過年度法人税等戻入額	—	△0.3
法人税等の税額控除	△4.8	△4.5
評価性引当額見直しによる影響	5.8	△3.1
税率変更による影響	—	0.1
その他	1.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	24.6

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算している。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が19百万円及び法人税等調整額が2百万円増加し、その他有価証券評価差額金が17百万円減少している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)タダノ	321,000	344
(株)丸井グループ	100,556	271
S O M P Oホールディングス(株)	56,700	256
住友電気工業(株)	98,910	243
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	113,988	229
エスビー食品(株)	40,000	213
東京海上ホールディングス(株)	24,015	137
エスペック(株)	55,000	131
オークマ(株)	38,172	130
ミヨシ油脂(株)	73,000	123
横河電機(株)	32,000	92
ヒロセホールディングス(株)	100,000	89
日東紡績(株)	14,600	60
(株)スズケン	11,616	57
スターライト工業(株)	126,562	53
その他(29銘柄)	207,672	364
計	1,413,791	2,798

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,991	100	5	10,086	4,635	240	5,450
構築物	182	0	—	183	154	3	29
機械及び装置	774	2	—	776	490	41	286
車両運搬具	11	—	—	11	11	—	0
工具器具・備品	453	40	3	490	384	43	106
土地	11,031	—	0	11,031	—	—	11,031
リース資産	231	7	17	221	93	54	127
有形固定資産計	22,676	152	26	22,801	5,769	384	17,032
無形固定資産							
借地権等	—	—	—	124	1	0	122
ソフトウェア	—	—	—	208	82	33	125
その他	—	—	—	4	1	0	2
無形固定資産計	—	—	—	336	86	34	250

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

建物	営業用固定資産の取得	62百万円
	事業用固定資産の取得	38百万円
工具器具・備品	事業用固定資産の取得	30百万円
ソフトウェア	システム関係	87百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

ソフトウェア	システム関係	2百万円
--------	--------	------

3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	28	4	—	16	16
完成工事補償引当金	285	266	215	69	266
工事損失引当金	73	9	73	—	9
賞与引当金	566	765	566	—	765

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、貸倒懸念債権等特定の債権の回収可能性の見直しによる戻入額及び一括債権貸倒引当金の洗替による戻入額である。

2 完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」は、前期末の見積補償額と実績額の差額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおりである。 https://www.wave-nakano.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第82期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日提出

2. 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 (第81期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2024年8月30日提出

3. 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日提出

4. 半期報告書及び確認書

第83期中 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日提出

5. 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2024年6月28日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年6月27日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

株式会社 ナカノフドー建設
取締役 会 御 中

和 泉 監 査 法 人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 藤 悠

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁

業務執行社員 公認会計士 大 橋 徹 也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカノフドー建設の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカノフドー建設及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり認識される完成工事高の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書に計上されている完成工事高109,084百万円のうち、105,207百万円は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する取引であり、連結財務諸表等の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」及び「重要な会計上の見積り」に記載されている通り、完成工事高は、当連結会計年度末までの履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。 進捗度の測定にあたっては、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っており、工事収益総額に対し、工事原価総額及び当連結会計年度末における進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の完成工事高を認識している。 完成工事高の計算の基礎となる工事収益総額には、進行中の工事において、施工方法や施工範囲の変更に関する合意がなされたにも関わらず、対価が契約書等によって確定していないものが存在する。 また、工事原価総額は、工事の初期段階においては実行予算書に、当連結会計年度末時点においては工事報告書における総支払見込額により見積っているが、当該工事原価総額の見積りには、設計段階における見積りの不確実性、顧客からの要望・会社の提案による作業内容や工数の変更、原材料価格や労務費相場の変動等の要因による不確実性が伴うものである。 さらに、連結会計年度末における進捗度は工事原価総額及び発生工事原価を基礎として見積られるが、工事原価総額又は発生工事原価が不適切に集計された場合には、進捗度の見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は一定の期間にわたり認識される完成工事高の見積りの合理性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり認識される完成工事高の見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 工事収益総額、工事原価総額及び進捗度の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下の統制に焦点を当てて評価した。 ・ 工事の初期段階における工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書の策定について、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・ 工事原価総額の見積りについて、各工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの要望等の状況の変化に応じて、適時適切に見直される統制 (2) 工事収益総額、工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性の評価 工事請負額等を基準に一定規模を超える工事を選定し、以下の手続を行った。 ① 工事収益総額の見積りの合理性の評価 ・ 工事請負額について、契約書あるいは注文書との突合を実施した。契約書の締結がされていないものについては、その合理性について検討した。 ② 工事原価総額の見積りの合理性の評価 ・ 工事利益率及び工事原価総額が前連結会計年度と比較して著しく増減している工事について、担当者に対する質問及びその根拠となる証拠を閲覧することによりその合理性を検討した。 ・ 工事原価総額について実行予算書及び工事報告書を閲覧し、工期変更など工事原価総額を見直す可能性がある事象が生じていないか検討した。工期変更などが生じた工事について、工事原価総額の変更の要否を担当者に対する質問等により検討した。 ・ 工事原価総額について、期末日後の確定した工事原価総額又は直近の工事原価総額と比較し、期末日時点の工事原価総額の見積りを修正する必要性の有無について評価した。 ③ 進捗度の見積りの合理性の評価 ・ 期末において、見積りで計上されている発生工事原価について、翌期の協力業者からの請求書及び出来高の報告書との比較により、見積計上の合理性を評価した。 ・ 期末に使用された工事進捗度について、工期の期末までの経過期間、工程表における進捗度と比較し、整合しているか検討するとともに、一部の工事現場の視察を行い、進捗度の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナカノフドー建設の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナカノフドー建設が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月27 日

株式会社 ナカノフドー建設
取 締 役 会 御 中

和 泉 監 査 法 人

東京都新宿区

代表社員 公認会計士 松 藤 悠
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐 藤 義 仁
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大 橋 徹 也

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカノフドー建設の2024年４月１日から2025年３月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカノフドー建設の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり認識される完成工事高の見積りの合理性
2025年３月31日に終了する事業年度の損益計算書に計上されている完成工事高78,452百万円のうち、75,019百万円は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識している。
財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項(一定の期間にわたり認識される完成工事高の見積りの合理性)は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定の期間にわたり認識される完成工事高の見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【会社名】 株式会社ナカノフドー建設

【英訳名】 NAKANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯 塚 隆

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番28号

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目20番3号)
株式会社ナカノフドー建設 大阪支社
(大阪市西区阿波座二丁目4番23号)
株式会社ナカノフドー建設 東関東支店
(千葉市中央区登戸一丁目13番22号)
株式会社ナカノフドー建設 北関東支店
(さいたま市浦和区岸町七丁目9番17号)
株式会社ナカノフドー建設 横浜支店
(横浜市中区相生町六丁目104番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長飯塚 隆は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断される一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、当社グループは、建設業を中核とする企業グループであり、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切と判断し、選定指標として売上高を利用しております。事業実態や財務報告に与えるリスク等を勘案した場合、利益額等の指標は外部環境により変動することもあります。売上高は他の指標と比べ変動が少ないため、最適指標と判断しております。

全社的な内部統制が良好であることから、各事業拠点の売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2／3程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

なお、選定指標から外れた事業拠点については、長期にわたり評価範囲に含めていない拠点やM&A等で新たに当社グループに参入した拠点の有無など、質的重要性の観点も考慮したうえで、追加で評価範囲に含めるべき事業拠点がないかを検討し、重要な事業拠点を選定しております。

選定した重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金、完成工事原価、未成工事支出金及び工事未払金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、退職給付会計及び税効果会計の領域に関する業務プロセス等を識別し、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	株式会社ナカノフドー建設
【英訳名】	NAKANO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 塚 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目20番3号) 株式会社ナカノフドー建設 大阪支社 (大阪市西区阿波座二丁目4番23号) 株式会社ナカノフドー建設 東関東支店 (千葉市中央区登戸一丁目13番22号) 株式会社ナカノフドー建設 北関東支店 (さいたま市浦和区岸町七丁目9番17号) 株式会社ナカノフドー建設 横浜支店 (横浜市中区相生町六丁目104番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長飯塚 隆は、当社の第83期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。